

令和4年涌谷町議会定例会9月会議（第1日）

令和4年9月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 議員派遣の事後報告

1. 議員派遣の結果報告

1. 令和3年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価について

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散 会

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
12番	鈴木 英雅 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事兼課長	高橋 貢 君	総務課長 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 補佐	戸澤 貴志 君	企画財政課長 兼 財政班長	大川 雄一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税務課長	紺野 哲 君
町民生活課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長	大友 和夫 君
町民医療福祉副センター長 兼 参事 兼 国民健康保険病院総務管理課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 兼 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼 給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

定例会9月会議出席、誠にご苦労さまでございます。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、会議中は簡潔・明瞭な発言で慎重審議していただきますようお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 本日9月8日は、休会の日ですが、議事の都合により、令和4年涌谷町議会定例会を再開し、9月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

9月会議の日程につきましては、本日9月8日から9月15日までの8日間とし、8日、9日、12日は本会議、12日の本会議終了後、14日まで休会とし、14日の決算審査特別委員会終了後、本会議を再開し、15日に散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、9月会議の日程は、本日8日から15日までの8日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（後藤洋一君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（後藤洋一君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（後藤洋一君） ここで、議員の派遣を行ったことに伴う結果報告を行います。

町村議会議員講座に派遣されました議員を代表いたしまして、1番黒澤 朗君、結果を報告願います。

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。報告いたします。

町村議会議員講座報告書。

涌谷町議会議員、黒澤 朗。

- 1、日時、令和4年7月14日木曜日、午後1時30分から午後3時まで。
- 2、場所、宮城県自治会館研修室。
- 3、講師、早稲田大学マニフエスト研究所招聘研究員（兼）ローカルマネジャー、長内紳悟氏。
- 4、内容、「議事機関としての質問質疑の在り方・やり方」。
- 5、所感。

講師の長内氏が属されている早稲田大学マニフエスト研究所は、議場における効率的な一般質問とは何か、能率的な一般質問とは何か、その場しのぎの質問、又は答弁にはなっていないかなど、これからの議会は政策提案型の議会にしていこうと元三重県知事北川正恭氏の提唱によって早稲田大学内に設置されたところであります。

議会には、住民を代表する機能、執行機関の監視機能、政策を自らつくる立案機能などがある。

講師は、講演の中で、これからは今までの常識や概念にとらわれずに議会を改革すべきだと、様々な事例を交えてお話をいただきました。また、その改革のキーとなるところは議会事務局だそうです。今後も議会と事務局が一体となり、町の事業や施策に対して向き合ってまいりたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。以上で議員派遣の結果報告は終わりました。

◇

◎教育委員会の点検・評価について

- 議長（大泉 治君） 次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度涌谷町教育委員会の活動状況の点検・評価報告書が教育委員会から議長に対して提出がございました。
- 報告の内容につきましては、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎行政報告

- 議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

- 町長（遠藤稔雄君） おはようございます。どうぞ今議会もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、行政報告1件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

財政再建効果額についてでございます。

涌谷町財政再建計画の進捗状況についてご報告を申し上げます。

涌谷町財政再建計画につきましては、令和元年9月に策定いたし、令和元年度から令和5年度までの期間の計画であります。このたび、令和3年度の実績が整いましたことから報告をいたすものでございます。

令和3年度の効果額を2億7,835万4,000円で計画しておりましたが、実績では3億7,664万9,000円となりましてことから、差引き9,829万5,000円ほど計画より多く効果額を達成することができたところでございます。

引き続き、財政再建の達成に向け計画を推進してまいりますことを申し添えまして、行政報告とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当課から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（後藤洋一君） 財政班長。

- 企画財政課財政班長（大川雄一君） それでは、行政報告1、財政再建実施計画の進捗状況について説明させていただきます。

資料につきましては、涌谷町議会定例会9月会議資料1ページから3ページになります。

初めに、令和2年度の達成状況におきまして、算出方法に誤りがあり修正いたしました。

項目についてはNo.33、介護給付費が4,464万2,000円の効果額から558万1,000円の効果額に、36、病院事業会計の効果額をマイナス1億5,399万6,000円からマイナス1億3,610万6,000円の効果額に、最終効果額は2億120万7,000円の効果額から1億8,003万2,000円、達成率については83.3%から74.5%に修正いたしましたので報告いたします。

大変申し訳ございませんでした。

それでは、令和3年度の財政再建実施計画の進捗状況について、影響の大きいところを中心に説明させていた

できます。

まず、1、収入の確保になります。8項目中、計画以上の効果を上げた項目が4項目、計画値まで達しなかった項目が4項目となっております。特に6、ふるさと納税の推進の項目の令和3年度の増減の欄をご覧ください。計画値に比べ1,072万3,000円の効果を上げております。これにつきましては、安野希世乃さんプロデューサーによる日本酒「稀世」などの返礼品の充実による効果が大きかったところでございます。

2、経費の見直しになります。19項目中、計画以上、または計画どおりの効果を上げた項目が13項目、計画値まで達しなかった項目が6項目です。計画以上の効果があった項目で影響が大きかったものは11、定員適正化計画の見直しの項目で計画値に比べ6,380万3,000円の効果がありました。こちらについては退職者不補充等によるものでございます。

そのほか、次のページの20、子供医療費の助成事業費の見直しで1,135万9,000円、26、各種団体の見直しで3,904万6,000円の計画以上の効果がありました。

一方で、計画値に達しなかった項目の中で特に影響が大きかった項目につきましては、1ページの14、各種委託業務の仕様見直しの項目で8,219万9,000円のマイナス効果でございました。この項目につきましては、業務委託の仕様の見直しを行い10%以上の削減を目指しておりましたが、経常的経費における委託費の増加が大きくなり、結果的には計画値に達しませんでした。その中には収入の確保で述べましたふるさと納税の推進で収入に寄与しているものや業務を委託したことにより委託費が増えたものの、人件費のほうで効果が出た事業がございました。

この項目につきましては、別紙にて増減の一覧を配付させていただきました。影響が大きいのは、スクールバスの増便、放課後児童クラブの開設によるもの、ふるさと納税の委託料となっております。

次のページになります。

3、資産の有効活用や整理統合に関する項目となります。3項目中、計画以上の効果を上げた項目は1項目、計画値まで達しなかった項目が2項目となっております。

28、八雲児童館機能の集約の項目で計画値に比べ713万9,000円の効果がありましたが、29、未利用資産の売却30、普通財産貸付料の見直しの項目でマイナスの効果となったことから、計画を達成することはできませんでした。

4、特別会計及び公営企業会計では8項目中、計画以上の効果を上げた項目が6項目、計画値まで達しなかった項目が2項目となっております。特に効果が大きかったものは35、下水道事業負担金で計画値に比べ2,335万1,000円のプラスの効果があり、36、病院事業経営計画見直しにつきましては、計画値どおりの効果額となっております。

3ページになります。

全体といたしまして項目ごとに効果額等を集計した表となります。上から計画値、最終効果額、効果額の増減、達成率となっております。

1、収入の確保につきましては、令和3年度の計画値2,330万7,000円に対し、最終効果額は3,824万円でしたので、差引き1,493万3,000円のプラス効果を上げ計画を達成することができております。

2、経費の見直しにつきましては、令和3年度の計画値1億4,250万6,000円に対し、最終効果額は1億6,510

万5,000円でしたので、差引き5,259万9,000円のプラス効果を上げ、計画を達成することができております。

(3) 資産の有効活用や整備統合につきましては、令和3年度の計画値2,181万2,000円に対し、最終効果額は2,160万3,000円でしたので、差引き20万9,000円計画値に届かず、この項目は未達成となっております。

(4) 特別会計及び公営企業会計につきましては、令和3年度計画値9,072万9,000円に対し、最終効果額は1億2,170万1,000円でしたので、差引き3,097万2,000円計画値より多く効果を上げ、計画を達成することができております。

最後に、全体としては、38項目中、24項目が達成、未達成が14項目となっておりますが、計画値2億7,835万4,000円に対し、最終効果額が3億7,664万9,000円でしたので、差引き9,829万5,000円のプラス効果を上げ、達成率については135.3%となっております。

令和3年度においては、この効果額により財政調整基金をはじめ減債基金、ふるさと涌谷創生基金に積み増すことができております。しかし、令和4年度、令和5年度においては、計画目標の数値が今年度以上となっており、また、燃油高騰による物価の高騰、後期高齢者医療費や介護保険給付費の増加といった要因により、目標達成が厳しい状況となっております。

目標達成には行政だけではなく町民の皆様、関係者の皆様の協力があつてこそでございます。非常事態宣言の解除に向け、皆様には引き続き計画達成のため、ご協力をお願い申し上げ、令和3年度財政再建計画効果額の状況報告といたします。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（後藤洋一君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告されました議員に申し上げます。質問は通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。また、前者の質問、答弁を十分に聞いていただき質問されるよう留意願います。

7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤です。通告により質問を申し上げます。

細かくは3点についてお伺いしようと思っております。

○議長（後藤洋一君） まとめて1、2、3と。

○7番（伊藤雅一君） それでは、事前に通告申し上げておりました一般質問についてご質問をさせていただきます。

大きくは1つでございますが、小さくは3点についてお伺いをいたしたいと考えております。

涌谷町立病院の経営についてということで大きくご質問申し上げます。

現在の病院の経営状態ということです。これは度々、報告もございまして、ご質問もさせていただいてきておりますが、本当に残念な状態に経営状態はございます。そういったことで、1つとしては資金不足というふうなものは単なる資金不足、そういったものではないと思います。経営から来ておる、そういう資金不足と、経営から附属しておる資金不足、そういった性格のものだと私は理解していますが、そういったことで資金不足についてまず1つご質問させていただきます。

2番目としては、病院経営弱体化の原因、これはどんなふうにご理解をなされておるか、併せてお聞きしたい。

それから、病院経営収支の改善見込み、これはどういう方法で改善見込みを考えておられるか、そういった3点、小さく分けて3点について申し上げますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、質問項目、涌谷町立病院の経営についてというご質問でございますが、1点目の現在の病院の経営状態について問うというご質問でございますが、管理者がいて今、真剣に頑張っていたいただいておりますので、これを私なりに解釈しやすいように決算での収支を近年の状況で申し上げます。

経常収支が100、いわゆる、どうしたらその経常収支が100になるかという観点で私なりに捉えてみました。

そういった場合に、平成30年度、病院の事業の純損失が1億6,106万円、一般会計の繰入れが4億1,170万円、合計が5億7,276万円、この金額が整わないと、いわゆる経常収支が100にならないと、プラス・マイナス・ゼロにならないということでございます。

それで、令和元年度が純損失が2億577万円、一般会計繰入れが2億4,389万円、合計で4億4,966万円、令和2年度、純損失が4,635万円、一般会計繰入れが3億8,000万円、合計が4億2,635万円、令和3年度が、純損失が9,852万円、一般会計繰入れが2億2,737万円、合計で3億2,589万円となっております。

純損失は少しずつではございますが改善されてきていると捉えることができ、基本となる医業収支の向上のために医療現場ではここまで必死に努力されてきたというものがうかがえると私は捉えております。

ただ、令和3年度の収益につきましては、コロナ禍でのワクチン接種やPCR検査、抗原検査等での病院の努力もあって収益が多くあったと思いますが、人口減少に連動した患者数の減少も心配されますことから、現状のままでは、やはり厳しい状況が続くのではないかと懸念をしているところでございます。

次に、2点目の病院経営弱体化の原因はどこにあったのかという質問でございますが、当町の病院に経営弱体化があったとは私は考えておりません。人口減少による患者の減少などの人口構造の変化や国の医療政策なども収支悪化の一因であると考えております。

次に、3点目の病院経営収支の改善見込みについて問うというご質問でございますが、町財政及び病院事業に係る有識者会議の答申書にもありますとおり、病院規模の適正化に向けて人口減少が続く社会的な背景や涌谷

国保病院の医療ニーズを踏まえて病床機能の見直しやこれに伴う病床のダウンサイジングを進めるなど、収支改善につなげる努力をしてくれるものと私は期待しております。

さらに、令和5年度中には公立病院経営強化プランを策定し、資金不足解消計画とともにより積極的な経営改善が図られるものと期待しておるところでもございます。

以上、伊藤議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ありがとうございます。この原因ですが、私、人口問題も大きな原因になっているのかなと、そういうふうに理解するわけです。今、町長が人口だけではないと。そういうお話でございます。

これはずっと遡ってみますと、相当何十年もこういう状態が、赤字の状態がずっと継続してきております。この赤字に対する臨み方も私は問題があるんだと思います。どこのうちもそうだと思いますが、借金とか、赤字とかというのは、そういう状態になったらすぐさま、とにかく時間を置いて、口は悪いんですが、放っておけばますます拡大するだけなんです。そのことを病院の赤字は物語っているというふうに思います。1年でも時間がたてば金額が大きくなっております。結局早い処理が、こういうものに対処する場合はできるだけ早く処理をします。そのための資金なり、収益なりは、これは全体の事業計画なり部分的なりで、とにかく可能な方法で財源をつくり上げると。こういう心得が私は必要なんではないかというふうに思っております。

町長、このことに対してはどういうふうに思いますか、ひとつお聞かせください。どういう臨み方が本来の臨み方なのかというのをひとつお聞きしたいんです。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 私の頭の中には、大分病院事業経営というのが常にありますので、いつも心配し、ただ、私の立場だと、数字を持って心配しているわけですが、ずっとこういう経営悪化が続いているという今、ご発言がございましたけれども、私なりにずっと遡って見ておるところでございますけれども、今の管理者が就任なされて、その年こそ、様々な事業の引継ぎがございましたので、いわゆる純損失を含めてもし町が繰り出していったってプラス・マイナス・ゼロになるのであればというのはありますけれども、そういった中で、今は、先ほど申し上げましたように、4億円台、今年3年度は3億円台と成果が上がってきているということでございますけれども、今の管理者が頑張られましてそういった中で、はっきり申し上げますが、1億5,000万円以上、黒字になればいいんですけれども、赤字幅を低下させております。その努力は私はしっかりと評価すべきだろうと、そのように思っております。そういったような数字の中でしっかりとその努力がうかがえております。

ただ、質問者が心配されるように、そんなに赤字幅を縮減しながら、なおかつ病院事業というのはなかなかプラスになるということが難しいと。そういった中で町の財政規模が一回りも大きければ繰出金をもっと出せるのにと私自身は思っておりますけれども、それが有識者会議等で論議されたようになかない状況でございますが、そういったような場合は、もう一段ギアを上げて、いわゆる収入が上がる方法を追求していただく、あるいはそういった中でダウンサイジングとか、そういったものも追求していただく。そのようなもう一段上のギアチェンジをしないと、やはり今後の経営が難しいと、そういう段階でございます。

ですから、まずは今までの経営の中でそれほどの1億5,000万円以上、2億円以上の努力をなされて赤字幅を

少なくしていただいたということはまず認識していただきたい。その上でさらなるギアチェンジを図っていただいで次の段階に向かって、何とか涌谷町の財政規模に合った繰り出しの中でプラス・マイナス・ゼロの形になっていただければなど、そのように思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 7番、伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） いろいろとちょっと質問させていただきます。

この病院の借金、資金不足は、単なる資金不足ではないんですね。これは、やっぱり経営から来ているんだと思うんです。病院の経営収支、事業収支、こいつが釣合いが取れていないから、そして、病院を造った当初から実は私もずっと遡って見ているんですが、病院を造って二、三年後あたりから赤字が始まっているんですね。本当に残念な話なんです、造ってすぐ赤字というのもこれもまた本当に先々をどんなふうに見て病院を造ったんだと正直言っているんです。

ところが、この病院は、全く経営的に見ると弱い話でえらい残念な状態で、本当に初年度あたりからずっと、黒字のときは何年もないんですね、2年か3年くらいあったか、後、全部赤字なんです。何というのかなと思って正直、書類を見せてもらったんですが、本当に残念なことなんです。

そういったことで、これは置けば置くほど増えるだけだと思いますし、一層町全体の経営のためにもなることはない、一層よくないことばかりにつながるのではないかと私はそう心配するんです。

したがって、こういうものは正直放っておいてだめですから、まず何よりも最優先に優先事項に掲げて、本当にこれは職員の人たちに申し訳ないですけども、職員の給与を一部カットしても整理ということに臨まなくてないと、そういう性格のものでないかと、こういうふうに私は理解しています。

町長、どうです、頭が痛いけれども、本当に困った問題です。金額、16億円を超えているんですね。病院の資本金、みんな食ってしまったんだ、資本金。16億円、なじよにしてこれを埋めるのか、16億円だよ。100万円、200万円ではないんですよ、大金なんですよ、これ。涌谷町の事業能力、どれぐらいあるか分かりませんが、これは本当に数年で片づく話ではないと思います。何十年も時間を必要にするのではないかと私は思っています、この16億円という金額は。

そういったことで、私もここに来て何回も同じことを言わせてもらっていますが、本当に困った議員だなど思ってお聞きになっている人もいると思うんですが、本当にこれは放っておけばおほくほど町の負担にも、町民の負担にも皆なる話でございますから、これは放置しておくわけにはいかない。できるだけ早く処理をすると。処理方法を考えていかなければならない、そういう大事な事項だと、こういうふうに私は理解しています。町長、なじよです、この話、ちょっと聞かせてください。お願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今、累積欠損金のことをイメージされてご発言されていると思いますけれども、この累積欠損金につきましては、例えば病院が銀行あたりから借りてその返済に困っているというのであれば、本当に深刻な問題だなど、そのような形で伊藤議員と気持ちは全く同じになるわけですが、有識者会議などで見れば分かりますとおり、先ほどの4番の財政再建の進捗状況に関する質問にもありましたように、財政再建は、やはりその1丁目1番地というのは、病院の事業をいかにして整えていただくかということに尽きるわけでございます。

そういった中で、病院一人が自治体病院として、涌谷町国保病院が一人で頑張るべきものなのか。当時、設置された理念を私は大事にいたしますときに、そうではないだろうと。これは議員の大方の皆様も同じ気持ちだと思います。

そういった中で、私としては、許せるものならば、1円でも2円でも病院への繰出額を増やしてやりたいと、そういったことでございます。

例えば分かりやすく申し上げれば、医業収支、1年間、頑張って経費相当分の収益プラス・マイナス・ゼロでしたというときに、自治体病院として国から来る金、町から出す金、それを合わせて、いわゆる繰出金でございますけれども、それがそのまま内部留保として病院ではいかにように使える資金になるはずでございます。ですから、医業収支を上げることがもちろん、基本中の基本ではございますけれども、町としてもいかに財政の許せる限り、病院に対して繰り出しが可能なのかということも、こういったような中で議員の皆様と共有概念を持ちながら進めていかなければならないと思っております。これは自治体設置者としての当然の責任でございますので、病院一人で勝手に頑張ってくれというのは、それは私としては無責任でございますので、それを就任以来、模索してきたところでございます。そこが財政再建のちょっと難しいところでございますけれども、病院一人が努力してその赤字解消といいますか、そういうものではないと思っております。

簡単に申し上げれば、もし町に物すごい何かの貯金がありましてそれが16億円を一気に出してやれば、いわゆる累積欠損金はなくて、その分、病院の内部留保として手元に残るわけでございますので、そういった中で自治体病院としては町民の皆様、あるいは町内の皆様に対しても、病院にすがってくる皆様に対してしっかりと手当てして大事な命と健康を守っているのが国保病院の役目でございますので、その目的を達成させるために私はただいま申し上げましたような形の中で町としての努力をさせていただき、ここまで頑張ってきた経緯でございますので、どうかそのことをご理解いただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 7番、伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） もう一つ、質問させてください。今、町長から答弁いただいて、本当に難しい質問をしていますが、答弁する側に立てば、これは大変な答弁でございまして、簡単にはい、そうですかというわけには答弁だというふうに思っています。

最後に、この病院の問題、金ですね、赤字が16億円あります。これはさっきも申し上げましたが、とにかく放置しておけばおほくほどだんだん荷物が重くなる、かさむ、そういう性格のものだと思います。町長、これは本当に大変な話をするわけですが、これはやっぱり町長の立場を、私が言わなくても篤と考えて毎日臨んでいるんだろうと思っておりますが、ぜひひとつこの問題、置けばおほくほどますます問題が大きくなるだけでございますので、町長の力の限りを尽くしていただいて赤字の整理にぜひ取り組んでいただきたいということを私は申し上げておきたいと思っておりますので、町長のご答弁を聞かせてください。これに町長、なじよに臨むお考えか、それを聞いて私は質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 質問者、篤とご存じのように、病院は企業会計でございますので、資金が枯渇した場合、その時点で事業はストップするというところでございます。したがって、資金を枯渇させることがないように町としては心配りをしているわけでございます。

今、帳簿上の累積欠損金16億円とありますけれども、何とか次年度も病院が事業経営できますように町としては様々な手当てをして単年度、単年度、処理しているわけでございます。やはり気になさいます16億円、まずは医業収支を向上させながら町もしっかりとした手当てをしながら、その16億円が少しずつ解消されれば、それは単純な答で、実際はちょっと違いますけれども、病院経営の中に16億円という現金が残るとい、そういう形になっておりますので、もちろん、それが理想的でございますので、病院と町と一緒にその帳簿上の累積欠損金がゼロになりますように頑張りたいと思います。そのとき、病院は押しも押されぬしっかりとした今後に向けての経営ができるものと信じております。

○議長（後藤洋一君） 7番、伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） ご答弁、大変ありがとうございました。

町長、ひとつこの16億円、さっきも申し上げましたが、これ大変な金額なんです。本当にどこから財源持ってくるのやと答弁したくなるんだらうと考えます。しかし、これは涌谷町全体、町民皆様、皆、これ関わっている話でございますので、ひとつ本当にできるだけ早い機会に、何とかしてこういう大変な課題を抱えているんだということを、職員の皆様方、関係者の皆様方もご理解をいただいて、町長にひとつ力を貸すというか、町長、頑張りなさいよと、職員の方々も人ごとではございませんので、皆、お互いに関わっているわけですから、力を出していただいてできるだけ早くもしてできれば整理方針のようなものも、町民の皆様も皆、心配していますからできるだけ早く示して、この大金の赤字、この整理ですね、こいつが最大の涌谷町の課題だと思っていますので、ぜひひとつお願い申し上げて、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩します。消毒しますので休憩します。再開は11時10分にします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

1番黒澤 朗君、登壇願います。

〔1番 黒澤 朗君登壇〕

○1番（黒澤 朗君） 1番黒澤でございます。議長のお許しをいただいたので、さきの通告に従って一般質問いたします。

1つ目は、今後の町民への交通手段確保として。

（1）さきの報道でJR東日本の赤字路線の現状や輸送密度などが示されました。町民の生活にとって密接に関係する石巻線はなくさないよう町で働きかけが必要ではない。

○議長（後藤洋一君） 1つ目、町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ご答弁申し上げます。

質問項目、今後の町民への交通手段の確保についてということでございまして、1点目のJR東日本の報道に

対して、石巻線を存続させていくために働きかけが必要ではないかのご質問でございます。

さきの報道のとおり、7月29日にJR東日本から利用者の少ない線区の経営状況が公表され、当町に関係のある線区といたしましては、JR気仙沼線、石巻線が該当し、令和元年度の収支は、気仙沼線が2億2,800万円の赤字、石巻線は13億700万円の赤字となっているようでございます。

また、今年の3月には、涌谷駅が終日無人駅となるなどJR石巻線の利用者の減少が大きな課題となっております。

しかしながら、小牛田駅と女川駅を結ぶ石巻線は、多くの町民の皆様が通学、通勤などに利用し、さらには貨物運送にも利用されており重要な交通手段となっておりますことから、今後も継続して運行されていくことが望ましいと考えております。

この問題に関しましては涌谷町単体で対応するのではなく、国、県、関係市町などの関係各所と連携しながら対応する必要がございますことから、既存の古川女川鉄道整備促進期成同盟会などと連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁を申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） JR東日本によりますと、輸送密度において2019年度においては辛うじて1,000人以上でありました、石巻線についてですね。2020年においては950人と1,000人を割ってきております。JR東日本におきましては、輸送密度が100人未満の区間を対象に、事業者やバス事業者などがバスなどへの転換も含めて協議を進めるべきと提言をまとめております。

JR東日本は、赤字の状況を明らかにすることで今後の地方鉄道の在り方、沿線自治体との議論につなげたいとの報道があります。先ほど答弁でもありましたとおり、町長は、今後、JRとの密接なお話、折衝、相談を望むところでございます。

また、駅舎の利用についても、美里町などは駅フェスとか、いろいろイベントをやっております。当町でも、いろいろな面でそういう駅の活用とかは考えてはいかがかと。一部の自治会では、涌谷の駅前のほうに花壇とかを設置してみんなで植栽をしてきれいにしている事例もございます。もっともっと町民に愛されるような、涌谷の顔である駅を何とかしてまいりたいものだと思っております。

今後、駅の利用も含めて石巻線、気仙沼線、その辺を含めまして今後、町長の抜かりない交通機関への対応をお願いいたします。

JRに関しては以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） 答弁はいいですか。

○1番（黒澤 朗君） 答弁をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） バスへの転換とありますけれども、バスに転換していいところと悪いところというのがありまして、やはり自動車は自動車だと私はそのように思っております。

そういった中で、先ほど古川女川間鉄道整備促進同盟会がこの前、開催されたわけでございますが、やはり関係市町が非常に危機感を持っておりまして、直ちに期成同盟会に加えて利用促進期成同盟会というところも含

めて、しかも石巻の齋藤市長さんが会長でございますけれども、女川町、美里町、そして大崎市のそれぞれの首長が副会長として頑張ろうということを確認したところでございます。

また、駅舎の利用というのは、ここに傍聴におられますけれども、近くの自治会においては、やはり南郷高校の皆さんと農林課と一緒に花壇を整備して少しでも駅舎の利用、そして、町民の鉄道駅に対する思いを伝えようと必死に頑張っているところでございますし、何よりも涌谷高校生が一番この鉄道、あるいは駅舎を利用されているのではないのかなと思っております。私としては、やはりまずは駅に降りていただいてその駅の活用を何とか使い勝手のいい形の中で、JRさんの御理解をいただきながら駅舎を人の交流の場にしていきたいと、そのように思っております。

そういった中で、これは勝手な私の妄想ではございますけれども、駅前にある簡易宿泊施設などを十分に利用していただきながら、本当に使い勝手のいい駅舎にしていいただければ、少しは涌谷町としての鉄道存続へのアピールができるのではないのかと、そのように思っております。それを各市町と互いに高め合いながら存続への思いを伝えていきたいと思っておりますので、何かさらなる考えがございましたらば、どうぞご支援いただきたいと思っております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） JRも含めて公共交通機関は、地域活性化の住民生活にとっても大変重要であります。石巻線が廃止、またはバス輸送に転換されでもしたら涌谷町内外の関係者に与える影響は甚大であります。特に他の市町からの通学通勤、町内に通学通勤にとっては大変影響を与えると思われまます。

新聞紙上では、JR東日本仙台支社の三林支社長は、地方鉄道の在り方については利用人数のみで判断せず、線区ごとの事情も踏まえながら検討を進めていくと申されております。鉄道の現状について地元の自治体と問題意識を共有し、建設的な議論をしていきたいと述べられているので、町としても、今後、県、国、JRといろいろ話し合いながら交通手段の確保をお願いしたいと思います。以上です。

2つ目に入ります。

2、小中学校の学力向上対策についてでございます。

(1)今年度も全国学力テストが実施され、結果が発表されました。当町の小中学校の結果をお聞きしたいと思います

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

[教育委員会教育長 柴 有司君登壇]

○教育委員会教育長（柴 有司君） 1番黒澤 朗議員の一般質問にお答えいたします。

今年度の全国学力テストにおける当町の小中学校の結果についてとのご質問でございます。

令和4年度の全国学力学習状況調査につきましては、本年4月19日に実施され、小学校は6学年を対象として国語、算数、理科の3教科について調査をしました。

中学校は、第3学年を対象として国語、数学、理科の3教科について調査が行われました。

当町の小中学校の調査結果でございますが、小学校につきましては、国語、算数、理科、全ての教科において宮城県の県平均を下回った結果となっております。

中学校につきましては、国語と理科において県の平均と同程度、数学においては県平均をやや下回った結果と

なっております。

今後につきましては、文部科学省から提供されました学校ごとの詳細なデータを分析して、各学校の報告書から具体的な対応策を取りまとめ授業改善が図られるよう支援してまいりたいというふうに考えております。

以上、黒澤議員への答弁といたします。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 教育長からもありましたとおり、今年度実施された全国学力テストの結果が公表され、宮城県におきましては、ある意味、新聞紙上では惨たんたるものでありました。当町の小中学校においても何となく予想のつくところではございますが、最近の新聞やテレビのニュースにおいても、現在の教員の苛酷な労働環境が問題になっているところがございます。文部科学省が調査を行ったところ、小学校においては33.4%、中学校において57.5%と過労死ラインを超えており、教員に過度な負担がかかる現状もあるようでございます。

しかし、とはいえ、全国の教員の方たちは全国一律のカリキュラムに従って生徒と向き合っているものと思われれます。そこで順位がつくわけですけれども、当小中学校としても、さらなる奮起をお願いしたいところがございます。

このような現状にある中で教員の負担を軽減するという意味で、以前にもお話ししていたんですけれども、外部コーチの導入など、小中学校の部活動なんかは物すごく過密になっているということで、外部指導者を入れる予定は早急にしなければいけないと思われれますが、今の教育長のご所見をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 部活動について、外部指導者を入れる方向なのかというご質問でよろしいでしょうか。

涌谷町だけの問題ではなくて、2年後には中学校の部活動を地域に返すということは文科省が発表しております。ただ、今の涌谷町に現在の涌谷中学校の部活動を外部指導者として受け入れる、その指導者の数がそろっているのか。1つはその指導者の問題があります。

それから、もう一つはそれだけの組織があるのか、受皿の組織の問題もございます。

教員以外のどなたかにお願いするとなれば、その人方の賃金と申しますか、お金の問題、ですから、金、物、人と考えたときに、現在どうするのだと言われますと即答しかねるんですけれども、他の町村などとも情報交換しながら、どんな形で土日の部活動を地域に返していけるのかというのを現在、情報交換しながら探っているという状況でございます。ただ、文科省はもう2年後にはと言っていますので、何らかのアクションは起こしていかなくちやないだろうというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 教育長から2年後、全国的にそうなるということなんですけれども、2年後ということは、現在の人たちは全然そういう施しは受けないわけで、涌谷町らしく早急に涌谷自体で考えるのもよろしいのではないかと。今の人たちは、それで2年後の人たちからいいよというのは、何かいいような悪いような差別があるようなないようなみたいな感じに受け止められます。

あと、もう2点なんですけれども、以前、教育長にお聞きした小学校において資料を基にした授業改善を行っているということだったんですけれども、その授業の進捗状況と、中学校においての今年度から実施している

学校サポート事業の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） それでは、1点目の教育委員会と連携による学校サポート事業のことかと思えますのでそちらについてですが、令和4年度の実施状況といたしましては、年5回、教育センターから指導主事をお招きして勉強会と申しますか、研修を行う予定になっております。

5回のうち、1回目は5月24日に全体会ということで全部の小中学校の先生方を公民館にお集めして、指導主事からこの授業の目的は何かということだとか、今回改定された学習指導要領の趣旨について改めて勉強したと。

2回目につきましては、6月17日に箕岳白山小学校で実際の授業を小中学校の先生方が一緒に見るという形で行っています。

3回目は7月6日に月将館小学校で同じように実施いたしました。

4回目は、議会がちょうど終わった次の日、涌谷第一小学校で行い、最終回は11月29日に涌谷中学校でというふうな計画になっております。

ただ、成果はと言われてもまだ3回しか授業しておりませんし、今言えることは小学校の先生が中学校の先生と一緒にどんな授業をつくってあげば子供たちのためにいいんだろうかという、その授業づくりというのを小中学校の先生と一緒にやっていることだとか、授業をした結果、こういう課題が出てきたねとか、こういう成果も見られたということをお中学校の先生方が共に共有をして、そして、次の学校に授業をリレーしていくというんですか、バトンを渡しそういう形で今まで3回やってきております。

ですから、1年間やってきて見えてきたものは、そこでゴールではないと考えておりますので、この授業につきましては、ぜひ次年度も、あるいは3年ぐらいのスパンで研修センターと連携しながら教育委員会としては進めていきたいと思っております。

もう一つは、学サポということでしたか、中学校に授業、あるいは授業以外のサポートの人材を町費で入れさせていただいておりますが、教員免許を持つ持たないにかかわらず、例えばICTの関係のパソコンのメンテナンスに関わるものだとか、あるいは先生方が授業以外の、例えば文書の印刷だとか事務的なものでお手伝いしていただけるものだとかそういうもので手伝っていただいております。それは小学校のほうも配置していただいておりますので、どちらも学校にとってはありがたい人員配置だなと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 今、教育長の話をお聞きしたところによると、先生たちも今後の教育についていろんなその問題点を洗い出しながらいろいろ審議しているということなんですけれども、何というか、直接生徒の学力とか、そういうことに跳ね返ってくることはないのではないかと。机上の論理の中でこうやったらいい、ああやったらいいという中であるだけで、もしかしたら全ての町の教育の問題点は教育長が多分一番分かっている、そういう中から涌谷町はこういうスタイルでやるんだというような、教育長が提案するような授業なり、やり方なりを生み出していただけないものかなと。それは先生と小中、幼稚園もいいですよ、幼稚園から英語を教えるとか、そういう世代にわたった教育の在り方の検討をしていただけないかと思うところではありますが、そういう検討などは今後、やれそうですかやれなそうですか、その辺をもう一度聞きたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 教育長としての大きな教育のビジョンはというような意味合いと捉えては、私のビジョンというのは就任したときもお話したんですけれども、子供たちの命を守って成長を支援する学校・園づくりと先生方の働きやすい、そういう風通しのよい職場づくりという2点です。大きくどちらも授業に直接ではありませんけれども、先生方が余裕を持って教材研究をしたり授業づくりの話合いをしたり、そこに子供たちの学力向上の鍵があります。先生方の指導力の向上でしか子供たちの学力の向上は狙えないというふうに思っています。

というのは、子供たちに勉強しなさいしなさいと言ったって、先生たちの指導が悪ければ伸びないからです。ですから、私は子供たちの学力向上の鍵は先生方にあると捉えて、今回、指導主事を県の教育センターから招いて指導をいただくという形式を取りました。

私は小学校の教員しか経験がありませんので中学校の専門教科の話合いなどを聞くと、中学校の先生っていろんなことに造詣が深く知っていらっしゃるなというふうに、どちらかという后感心してしまうので、小中にわたるそういう深い学びの指導ができる力には私にはありませんので、むしろ専門家である、そして最新の情報を持っている研修センター、宮城県の研修センターからの講師を招聘するという形でやることで、子供たちの学力向上につなげたいという思いで本事業に手を挙げて今進めているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 7月29日の新聞ですか、県教委からの発表というか、記事なんですけれども、全教科で記述式問題の平均正答率は低く、算数は6.9、数学は5.5ポイント下回り、無回答率も全国ワーストより1から3%高かった。

佐々木課長の話では、何を聞かれているか分からなかったのか、どう表現したらいいのか分からなかったのかななどを今後、分析すると。何というか、子供たちがそのテストの問題の意味も分かっていない子供が多いのかなと。これだけ悪くなってしまったのかなと思いました。

今までの、教育長のほうからもいろんな施策とか説明ありましたんで、いろんな先生とかの働き方改革とかそういうのも結構ですけれども、本当に生徒に寄り添った今後の教育環境を推進していただきたいと思います。以上です。教育関係は終わります。

続きまして、3、国保病院の改革について。

(1) さきの報道で、令和5年度から改革を進めるという内容がありましたが、どのように進めるのか、センター長にお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 1 番黒澤 朗議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目3点目、国保病院の改革についての新聞報道による令和5年度からの改革を進めるという内容があったがどのように進めていくかとの質問でございますが、令和4年5月20日に開かれました第5回町財政及び病院事業に関わる有識者会議における町長への答申を受けまして、病院内の幹部職員で協議いたし、その後、町長部局との協議を経まして、経営改善に向けて令和5年4月から病棟機能の変更と病床のダウンサイジングを

実施するための検討に入っております。

具体的には、提案についての当院の実情に合わせた検証を行っており、その後、ロードマップ及び収支計画を策定し、実施に向けるものでございます。

その概要が整いましたら議員の皆様、町民の皆様へご説明いたしたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしまして、回答いたします。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 先日の河北新報ですけれども、8月17日付の河北新報記事によれば、5月20日の町財政及び病院事業に係る有識者会議の橋本座長が、町長への答申に際し、病院の資金不足解消計画そのものが誤りだったと考えざるを得ないと指摘した。この記事の中では、病院側は、病床削減については当面現状を維持したいとなっているが、このような考え方の根拠は何なのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 当初は121床でそのまま病院を進めたほうが良いというふうを考えておりました。病院内の総意もそうございました。しかし、やはりダウンサイジングしたほうが良いという意見が多く、一応そういう方向でこれから考えようとしておりますが、121床と99床では大きく違います。

何が違うかという、収入の面でも変わってきます。それから、医師招聘についても、小規模病院ということで多分激減すると思います。そういった面で当院といますか、国保病院では、やはり総意として121床で二、三年は考えたほうが良いのではないかという意見でございましたが、それでは駄目だというふうな意見がありまして、一応来年度からそういったダウンサイジングを考える方向で今、検討しているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 1 番黒澤 朗君。

○1 番（黒澤 朗君） 病院の開設当初を考えますと、人口が2万3,000人、将来的には2万5,000人、市も目指すのではないかと人口の増え方の途中にあるところでございました。今現在の人口規模を考えますと、当時の田尻町と同じ人口なんですね。なので、今後は人口規模に合った病院にダウンサイジングするというか、高度な医療はさておき、回復期とか療養期とか、そういうのに対応した病院に変化していくほうがよろしいのではないかと私は思っております。

また、そういう施策をすることによって財源も減額、どんどんしてくるわけで、町民にとってはどんな形であれ、病院があればいいんですね。そういう形の中で涌谷町の財政で今後、保てるような病院にさせていただきたいと思っております。

また、今現在といたしましては、病院は赤字病という病気にかかっております。やはり私たちもそうですけれども、病気にかかったら、じゃ、大学病院を紹介します、日赤を紹介します、高度な医療を求めて自分の命をつないでいくわけですね。やはり病院もそういう面では本当の病院のスペシャリストに収支計画書、決算書なり何なりを見てもらってどこに病院の足を引っ張るものが隠れているのか、そういうのを読み込んでいただきながら外部監査の導入も必要かと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） まず、第1点ですけれども、人口減少、確かに全体の人口は減っております。これはコンサルにも何度も申し上げましたけれども、涌谷の人口は確かに生産人口は減っております。

ただ、高齢者の人口は平行線か、あるいは増えている傾向にあります。2030年度ぐらいまではそういう状況にあります。ですから、今すぐダウンサイジングしてその人たちを見放すということは、本当はできないのじゃないかと私は思っております。

病院があればいいのじゃないかというご意見ですけれども、それでは病院の役割は果たせません。いい医療を提供する病院が必要なんです。だから、いい先生を集めて、私は何度も言っています。いろんな批判があるようですけれども、病院の先生を集めてもう一步で集まる場所でした。ただ、それもかなわなくなりました。

それはなぜかという、今年度の人事が非常によくなかったのではないかと私は再三にわたって町に申し上げてきました。このようなことをやられては病院が壊れますとも言っていました。なぜかという、もう今年度が始まってすぐ主査が辞めました。そして、昨日には事務長が辞めました。私はどのようにして病院をこれから経営していけばよいか、今、宙に浮いているところでございます。

ですが、やはりいい質の病院が涌谷町には必要だと私は考えております。ですから、できるだけいい病院、すぐ大きな病院に紹介するような病院ではなくて、ある程度のレベルの治療ができる病院にしたいというふうに考えております。ですから、その辺のところもこれから考えつつ、ダウンサイジングをどのようにしたらいいか考えたいと考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 町にはいい病院が必要だというセンター長のお言葉ではありましたが、例えばうちの息子がニューヨークに行きたいとか、学校に入りたいとか、就職したいとか、そういうのを言われても私は財源がありません。そちらでやっていただくんだったら、幾らそのすばらしい病院を造ってもらっても私たちはそれを歓迎してその病院に治療を求めにまいるでしょう。

それは今、町の財政ではかなわない話なので、別家支えて母屋潰れるみたいな、そういうことはあってはならないと思うので、今後、有識者会議に沿った解消計画というか、事業計画を組んでいくのがよろしいのではないかと考えております。

次に、町長にですけれども、町長、町は検討に着手するという新聞報道がありましたけれども、町の考える検討内容は有識者会議の提言の実現を目指して検討すると捉えてよろしいのですか。検討した結果、結論、いつごろまでまとめるのですか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 1番、これは通告にございませんので、センター長にお話ししてください。（「センター長をお願いします」の声あり）今の件、センター長でよろしいんですか。（「はい」の声あり）もう一度お願いします。町長には通告にございませんので、内容を変えてセンター長に質問してください。もう一度お願いします。1番議員、センター長のほうに。

○1番（黒澤 朗君） 新聞紙上では、町が検討に着手するということですが、町の考える検討の内容は有識者会議の提言の実現を目指して検討すると捉えてよろしいのか、計画はいつまでつくるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 町と一緒にあって病院の経営というものは考えていかなきゃないと考

えております。

それから、有識者会議の意見に沿ってということではなくて、有識者会議の意見を参考にして町としての考えをつくっていかなきゃいけないのかなと私は思っております。ただ、言われたからそういうふうやっていくのでは、やはり涌谷町の自治としてなっていないのではないかと考えておりますので、一応そういうふうな方向で考えていき、そして、できるだけ早く今年度中にはロードマップ等を作成したいというふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。どうしても町長にお聞きしたいというなら議長は許します。よろしいですか。（「じゃ、質問します。お願いします」の声あり）1回に限りますけれども。

○1番（黒澤 朗君） 有識者会議の答申の中に、国に改善計画を2年後に提出するように国から要請されておりますが、それとの関係をどう考えているか。

それで、町財政及び有識者会議の答申書の3ページの中に、この答申内容が今後、策定される同プランにしっかりと反映されると意向があります。その辺について町長にお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） 町長、通告にございませんが。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 病院というのは、大友管理者を管理者としてやっていただいております。そういった中で様々な病院としての捉え方もありますけれども、有識者会議では、まず答申書を2年後に総務省のほうに出す、それに反映させてよいという、そういう要望がございました。それは有識者会議の要望でございます。

また、それがそれぞれの方向で進めば改善というのも必然的に行われるだろうと思っておりますけれども、管理者の考えと私の考えというのは、それは必ずしもぴったり1つではありませんけれども、同じ方向と考えたときに、有識者会議で出た答えがベストかという、あれをもっと踏み込んでもいいのではないかと、あるいは逆に考えたらどうかというような町としての様々な捉え方もございます。そういった中で、やはり現場を捉えての話を進めようとしたときには、やはり病院関係者としっかりと話をしながら最善の道を探るのがよいのではないかと考えております。

この程度の答弁とします。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

2番涌澤義和君、登壇願います。

〔2番 涌澤義和君登壇〕

○2番（涌澤義和君） 2番涌澤でございます。通告に従いまして、議長に許可をいただいておりますので質問させていただきます。

質問事項1、要旨（1）について。

町長は、就任時より町民有志による考える会を立ち上げ、夕刻の食事時間帯の時間にもかかわらず、15名の参加者の会議でした。また、専門的な見地から県医師会等からの有識者の先生方の会議を主宰され、有識者会議での最初はコンサルにより終始分析結果の報告でした。

有識者会議では、県担当部長より意見等をいただき、また担当部署から意見をいただき現状の分析、他自治体との比較、県内自治体との比較はかなり後ろのほうにございました。最終的には国保病院の維持が主項目で町財政の負担が大きいことが指摘されました。

町長は一貫して涌谷町にはなくてはならない病院としての考えで、考える、参考とか、有識者会議での各回ごとの意見の活用はどのように処理されているのか、各回ごとの意見はどのように活用されたのか。諮問書等も提出されてからかなりの時間が経過されています。会議での指摘、分析、対応等についてお聞きしたいと思います。

続けていきます。（2）の要旨につきまして、町民に対しての説明についてお伺いします。

町長は、涌谷町も他の自治体からは称賛された時代の議員でもあったはずですが。町職員の担当部署は他自治体より講演依頼があったこと、それがよき時代と今現在では真逆の、町長就任時より日本で2番目の財政再建自治体にならないように町政執行を各予算削減主流での町政でした。いかがなものでしょうか。

近年では、町民の財産である土地等の処分指導力不足の文言一言で結論はいかがなものでしょうか。1万5,000人の町民は注視しています。涌谷町に対してのメリット、デメリットを精査しての決断であったと思うが、建設に関しても町内業者への説明等はあったのかどうか。事業者も営利目的ではないまでも赤字補填までして企業努力はやらないと思います。その辺の対応、担当部署、担当者、結果、責任厳守でお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目1の財政再建の現時点での状況について、2番涌澤義和議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目の町長の就任時から町民有志による考える会や有識者会議により諮問が出されている状況であるが、現時点での結果分析、対応策についての質問でございますが、午前中に行政報告でも申し上げましたが、財政再建効果額については、令和2年度は病院事業に対し、計画よりも多く繰出金を支出するなど目標は未達成となりましたが、令和3年度におきましては、計画値の2億7,835万4,000円に対し、3億7,664万9,000円と目標を達成することができ、令和元年度から令和3年度まで3年間の達成率についても、109.4%と順調に推移しております。

しかし、令和4年度から計画値が大幅に増加することに加え、燃料高騰の影響をはじめ新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない現状や目に見えて年々増加する自然災害を勘案しますと、目標の達成については厳しい状況が続くものと危惧しております。

また、町財政及び病院事業に係る有識者会議からの答申は、財政再建の目標値については、令和4年度以降はさらに上昇することから徹底した取組が必要であり、病院事業については、抜本的な経営改善に取り組み、繰出金に過度に依存することのないよう、経営強化を図るべきと指摘をいただいております。

また、地域の中核的な病院としての機能分化や連携強化を進めた上で、病床規模の適正化を図ることが提言されておりますことから、病院設置者の責任として、この答申を踏まえた経営改善を図るよう事業管理者をはじめとする病院関係者の皆様にご理解とご協力をお願いし、財政再建計画を推進してまいりたいと考えております。

2点目の町民に対して説明はいつ実施するかのご質問でございますが、10月の説明会実施を現在検討しているところでございます。しかしながら、現在、新型コロナウイルスの感染が拡大しております。このような条件を踏まえながら実施時期を見極め広報紙等で改めてお知らせし、説明会を開催したいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 考えることとか、会議をする、意見交換、必要でしょうが、まずは何から実行するかでないでしょうか。考えてもらい計画は誰がするのか、まだ検討中でしょうか。コロナ感染症対策での財政再建ではないでしょうか、その辺に対してお伺いしたいと思います。コロナ対策補助金ありきの財政再建ではないかということです。

○議長（後藤洋一君） 町長ですか。（「はい」の声あり）町長。

○町長（遠藤釈雄君） 午前中にも担当課が申し上げましたけれども、コロナ地域創生交付金、こういったようなものがそのまま財政再建効果に上がるという認識を持っているようでございますが、それは、多くはコロナ対策に使われておりますし、そういったような効果は全くないとは申し上げませんが、そういったようなことも財政再建の一助になっていることは事実でございますけれども、ただ、申し上げましたのは、財政再建計画に基づいてその財政再建効果額を示しているわけでございますので、質問者の感じと私の感じは擦れ違ってございますが、あくまでも財政再建計画に基づいた効果額を申し上げているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 当町においては、個人の趣味とかで互版なるものが出回っていますが、この件についてお伺いします。町長、執行部署が。

○議長（後藤洋一君） その点についてはまた通告外ですので、財政再建の現時点での状況で質問してください。

○2番（涌澤義和君） 同じ関連でよろしいですか。

記載され隣接する市町村にまで購読者がいるそうです。対応策等はないのでしょうか。町有地の転用販売が財政再建、改革の町政の主項目でしょうか、そんなことはないはずです。その点についてもいつの時点で町民に説明するのか、もう一度お伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 町民への説明会は、10月に予定しております。ただ、今度のこのコロナの関係で町民の皆様が集まる状態になっているということも心配がございますけれども、私としては、時期的なものとははっきりと今のこのようなコロナ禍では申し上げられませんが、予定としては10月中に行いたいと思っております。

のは、そのままでございます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 分かりました。

それでは、質問項目2に移らせていただきます。国保病院の現状について。

要旨（1）、令和4年度も4か月経過しています。病院の改革も、結果は言葉でなく数字で必ず表れることと思えます。計画目標に対して前年が、例えば75%が85%になりましたとか、現在では75%から75.7とか、75.8という言葉での改善方向であるように聞こえてきます。

当院は、当町はもとより隣接する住民に寄り添った病院経営が目的であって、建物、機器等の経年劣化による対応も必要でしょうが、病院としての継続であって、まずは病院管理者、医師、スタッフの現状を直視し、各自が自分の責任範囲を厳守することで、1人で2人分は無理であっても2人で3人分は可能ではないでしょうか。結果は必ず数字で出ると思えます。当院の心意気を、町民が分かるくらいの改革を、よいことはなかなか表面に出るまでには時間が必要ですが、逆はすぐに隣接する市町村まで伝わります。現状での雰囲気についてセンター長にお伺いしたいと思えますが、よろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 大友和夫君登壇〕

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 2番涌澤義和議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問事項1点目、国保病院の状況についてでございますが、まず、7月時点の経営状況についてのお尋ねにお答えいたします。

入院の状況につきましては、今年度7月末、平均稼働率は71.1%で、昨年度平均の74.1%と比較いたしますと、3ポイントほど減少しております。

また、外来につきましては、昨年度の1日当たりの外来人数が167人で今年度は165人となっており、2人の減でございます。

診療報酬につきましては、昨年度平均と7月までの平均を比べますと、月当たりの入院が398万円の減収、外来が229万円の減収で、合わせて629万円の減収となっております。8月につきましては、速報値で入院稼働率が58.4%、1日当たりの外来患者数が163.7人と減少しております。

なお、診療報酬につきましてはまだ出ておりませんので、後ほど報告させていただくことにいたします。

原因といたしましては、院内医師の体調不良がございましたが、今後も再入院の可能性も報告したとおり、苦慮しております。このまま推移しますと、12月までに資金ショートが生じることを懸念しており、院内で対策を協議しているところでございます。

質問2点目、医師や担当課との定期的な意見交換の内容についてのお尋ねでございますが、現在、定期的開催している会議等は、センター内全部門の所属長が一堂に会する月1回開催の医療介護連絡会議、医師で構成する月2回開催の医局会議となっております。

医療介護連絡会議において、各部署における前月の業務の状況や収支の状況、目標との開きなどを説明して、部門間の共通認識を図ることと今後の対策を検討しております。

医局会議においては、診療に関することなどの各先生方からの問題提起、看護部や事務方からの情報提供や課

題について協議し、決定する場となっております。

さらに、院長、副院長、看護部長、事務方と随時話し合いを行っており、さらに院長、副院長、看護部長とは個々に診療状況、組織構成、人事等について密に話し合いを持っております。

以上、涌澤義和議員の一般質問の回答とさせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 今、2番の要旨までご答弁いただきましたが、先日、某病院の事務長から電話で必ず見るようにと連絡がありました。8月25日夜7時からの仙台放送の番組でした。ここに見た方もいると思いますがここで説明させていただきます。

三重県志摩市にある公立総合病院志摩病院の件でした。再建計画のドキュメントが放送されていました。市民が約5万人弱で負債総額5億円。何か考えさせられるような番組でございました。再建途中で医師、スタッフの退職。でも、新任のお医者様が1人で限られたスタッフの中でスタートし、最後は地域住民一丸になっての再建支援、住民参加は必須項目で、自分も批判的な意見だけでなく一緒に仲間に入ってやるべきと思ったのも確かです。再建支援に住民参加は必須項目で、批判だけでなくする、それを再度認識したいと思います。ここで、その新任の医師に対して友人の医師の参加、また医師のお父さんである医師もまた参加、やはり現状を見ている人は中にいるんだなと番組でも考えさせられました。苦勞しているドクターの息子に対してお父さんが、姿勢は言葉だけでなく、口でなく心なんだと。再建の最前線の項目は、やはり人数どうのこのじゃなくて心のこもった対策なんだなというのをここで改めて知りました。

ここでご質問しますが、4月の第2週の夕方4時頃だと思いますが、ご主人に連れられた患者さんが国保病院にお見えになったはずですが。ここで何か受付でトラブルがあったとか何かのご報告はもらっていませんか、センター長にお聞きします。

○議長（後藤洋一君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 申し訳ございませんけれども、その件についてはちょっと聞いておりません。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 担当医師が不在とか、これは受付のスタッフのほうからだと思いますが、自分はこのご主人にはよく仕事でお世話なつた方でございます。かなり慌てた様子で病院からの電話でした、携帯で。何か女房の様子がおかしいんだと。だったら、私はそこからすぐ救急車を呼べという指示をしました。そこで、受付のスタッフのほうからここから電話されては困るというような意見だったそうです。それをどこで見てたか分かりませんが、Sドクターのほうから初診してくれるという打診があり、その日はそこで耳鳴りがするとか、ふあふあする気持ちだというものを伝えて初診をしてもらったそうです。軽い日射病かなというようなことでその日は帰宅したそうです。その件に関してもお聞きしていないということですね。

やはり一日一日の結果の積み重ねが病院再建に一番近くなることだと私は思っています。やはり会議とかの計画がうまくいきませんか、3ポイント上がったとか、4ポイント上がったとかの答えでなく、あくまでもいつも町長が言っている町民に寄り添った病院にするという、その姿勢を忘れないでもらいたいと思います。

続けます。その診察してもらったご婦人が後日、改めて診察に訪れたそうです。スタッフによると、また何で

かかりつけの医者に行かないのかと。行かないのには行かないのそれなりの理由があるはずで。患者さんは、やはりドクターを選ぶ権利があるのではと私は思いました。町長が言っている町民に寄り添う病院、なくてはならない町国保病院だとよく聞きますが、ここには当病院には当直医師、常勤ですよね。少ない医師での対応で時間外、その他いろいろもろもろあると思いますが、やはり時間外等は、総合的な診療が必要ではないでしょうか。科目にはない科もあると思いますが、その辺についてセンター長にお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 大友センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） 今、いろんな例がありましたけれども、その件につきましては私がちょっと知らなかったことをおわび申し上げまして、調査して対処するようにいたします。

町民に寄り添う病院というふうなことを目指しておりますけれども、やはり常勤の医師が余りにも少ないということと、先生たちは非常に頑張ってやっていると私は思っているのですけれども、中には何か非常勤の先生が診られないと言ったりすることがあったようでございますけれども、今後そういうことのないようにしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） 分かりました。この患者さんについてももう少し述べさせていただきます。

Sドクターの計らいで入院許可をいただき何日か入院したそうです。ここでのことですが、やはり回診時では顔色がよくなったねとかなり身辺的によく診てもらえるような形の声かけられ、それが一番うれしかったと最後は言っています。その辺はなかなか町民に伝わるのが時間かかると思いますが、その真逆のことにしましては、隣接町村まですぐその日のうちに伝わったりすることが多ございますので、その辺は十分に気をつけてもらいたいと思います。患者さんの病気を直すのは、機器、技術、薬だけでなく心のこもった医師の言葉、心のこもったスタッフの言葉、態度ではないでしょうか。国保病院も町長、センター長、院長、各診療医師、スタッフ一丸となつての病院再建の改革をやっていること、報告ももらっています。

6月議会で提案のあった常任委員会での会議は、8月1日に指定されましたが延期になっております。早急に開催されることを要望して、まずはできることから現実の確定していること、開院三十数年以上たつて経年劣化、建物、機器等、人口減少、医師不足、これはもう現状で確認されているはずで。限られた日々の時間を有効活用で、最後は一人一人の責任対応で結果、数字は出るはずで。今年も残すところ4か月、病院も月末、年末と一日一日の集計結果で年度末決算ではないでしょうか。センター長の心意気をお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） センター長。

○町民医療福祉センター長（大友和夫君） ご指摘ありがとうございました。医師によって、やはりちょっと不適切なことを行ってきた医師もいたのだらうと思います。その辺のところは十分に対処したいと思っております。今後はやはり町民から信頼される病院としていけるように指導していきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 2番涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） やはりその辺の町民からの意見等は、自分たちも温めておいただけじゃなく即、病院スタッフの方にも報告できるような形の体制を、批判ばかりじゃなく努めることをここでお願い申しまして、次に移りたいと思います。

延期になりました早期の常任委員会での会議開催をなるべく早く開催してもらうことを要望いたしまして、質問項目3に移りたいと思います。

○議長（後藤洋一君） （1）と（2）と分けて話してください。

○2番（涌澤義和君） 質問項目3、要旨（1）の廃校となっている旧小里小学校、旧篁岳小学校の避難施設としての対応についてお伺いします。

両校とも各教室、職員室にある備品等、机、椅子等、暖房器具等は今、どのようになっているのかお聞かせください。

（2）避難場所として指定されているのであれば、緊急事態での使用は大丈夫なのでしょうか。簡易ベッド、簡易トイレ、飲料水、軽食、自家発電等が備蓄されても校庭だけの使用ではないはずですが。水道、電気が使用できない状態、施設の維持も、やはり地区の区長さん、自治体等に委託するとか、それと中の教室の机等を片づけて企業様に使ってもらい、倉庫に使ってもらいとか、ただ電気、水道がないというのはなかなか難しい点はあると思いますが、やはり窓を閉めて誰も空気も入らないような状態でただ朽ちるのを待つ施設なのか。撤去にしても地下タンク、貯蔵所、高圧電気設備のPCB対策等、またアスベスト対策等も考慮すべきであって有効活用を考えるべきではないでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

（2）に入ります。

最後に、要旨2のさくらんぼこども園が避難施設として指定されている行政区は7行政区ございます。直近の7月15日の豪雨に際しても、ここ数年間は復旧して落ち着く前にまた水害と時を選ばず突然に頻繁に発生しております。

その対応策として避難施設までの移動に伴う道路に対して町の対応をお聞かせください。上谷地地区、上町地区、上郡1、2、長根地区、下郡地区は涌谷田尻線、また江合県道田尻線、さくらんぼこども園の町道、江合川右岸、田尻川との間の堤防道路に囲まれた上谷地地区がございまして、特に今回の雨水排水路の内水に関しましては、かなり道路の冠水が見られました。支流である江合川の増水、合流が下流側でのみ込みの悪さのデータに関しましては、総務課のほうにデータとして提出していますので、最後に参考にしたいと思います。

今後の対策の構築のためにも、江合川、出来川、旧迫川だけでなく、国、県、当町の上流側にある大崎市との協調した対策を考えてもらいたい。さくらんぼこども園の西側の林道整備に関しましても検討していただきたい。前回の会議では予算的には無理という答弁をいただきました。今回はいかがでしょうか。町長にお伺いします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目の3、避難所の現状について、2番涌澤議員の一般質問にお答えを申し上げます。

その前に、先ほど医師の対応を褒めていただきまして、本当にありがとうございます。大変感謝申し上げます。

まず、1点目の廃校となった小里小学校、篁岳小学校の避難所としての今後の対応はということでございますが、昨年の12月会議におきましても同じような質問がございました。その際には、旧篁岳小学校及び旧小里小学校につきましては、地震及び火災の避難所として指定しておりますが、現在、廃校となっているため、ライ

ラインが止まっている状態でございます。そのような状態で災害時の避難所として使用するには無理があると考えております。

篁岳地区の地震及び火災の避難所につきましては、篁岳公民館と篁岳白山小学校に振り分けて避難していただくことを考えております。実際の避難訓練も篁岳白山小学校で行っております。

2点目のさくらんぼこども園に避難する際の安全な移動路の確保についてのご質問でございますが、この件につきましても、昨年12月会議におきまして、さくらんぼこども園の西側の林道を避難道路として活用する考えはないかとの質問がありましたが、林道の改良につきましては、費用につきましても多額になるので非常に厳しいと回答しております。

先日、担当課と車で行けるところまで行って踏査してみましたけれども、やはり安全な道を確保するには非常に高額な費用を要するなど。それから、途中で切れております道路をさくらんぼこども園に通ずるには、そこでまた新たな費用が要するなどと思っております。

そういった中で、現在はさくらんぼこども園に通じる農道長根線の道路のかさ上げが、やはり現実的ではないのかなと考えるところでございます。この点におきましても、用地の確保等々、様々な問題がございますし、水路等々の取付けの変更とかいろいろございますので様々な問題がありますけれども、今後とも、これに関しましては関係機関と協議しながら、避難所としての行ったり来たりの安全を確保していきたいなど思っているところでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 2番 涌澤義和君。

○2番（涌澤義和君） やはり答弁としても林道の整備に関してはちょっと無理があるというのをいただきました。

ここで、7月15日の雨水災害での状況を県道、河川堤防、当地区、私の西側の部分でございますが、データとして提出でありますので参考にしてください。

以上で私の質問を終わります。

○議長（後藤洋一君） 答弁はいいんですか。（「町長をお願いします」の声あり）

○町長（遠藤釈雄君） この前の警戒におきまして、田尻川の水位をいただきましたが、田尻川の水位については、ずっと上流のほうに水域があると聞いておまして、直接涌谷町に関するものはございませんので、江合川の水位をもって田尻川の状況を判断しているというのが涌谷町としてのスタンスでございます。至るところに水位計がございますけれども、田尻川に関してはかなり上流のほうにありますので、涌谷町としての参考にはできませんが、やはり質問者が先ほどおっしゃいましたように、江合川が増水しますと流れが悪くなるということですので、常に江合川の水位と田尻川の水位の関係を考えながら、万が一の対応を考えているというのが現状でございます。

○議長（後藤洋一君） 2番、よろしいですね。

○2番（涌澤義和君） 水位計が上流にあると聞きましたが、田尻川の水位計は、越流等の水位は、唐崎水門の赤い水門がございます。あそこの南側の堤防に張ってありますのでデータでも出してありますので、その辺、確認をよろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時34分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

5番佐々木みさ子君、登壇願います。

〔5番 佐々木みさ子君登壇〕

○5番（佐々木みさ子君） 3番佐々木でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず、上町地区の内水対策について。

7月15日、16日の大雨によって被害に遭われた皆様にはお見舞い申し上げます。また、作業に従事された方々には、厚くお礼を申し上げたいと思います。

皆様、ご存じのとおり、13日の大雨に続き15日、16日の記録的大雨により、出来川左岸の決壊によって鳥谷坂排水機場が浸水被害で運転不能、被害の拡大につながりました。また、渋江地内で越水、通水が発生、町内至るところに大きな被害をもたらしました。

①として、温暖化の影響、また異常気象による大雨が多発しているが、今後の災害対策はいかがでしょうか。

②番として、上町排水機場の能力で今後の大雨に対応できるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問項目の1の上町地区の内水対策について、1点目の温暖化の影響、または異常気象による大雨が多発しているが、今後の災害対策についてはというご質問でございますが、令和元年の台風19号での上地区の内水氾濫の対策を考えました場合、機場からの排水のほかには北上川下流河川事務所にいち早く排水ポンプ車の出動要請を行い道路冠水等に対応していくとともに、関係機関と綿密な連携を図っていかなければならないと、そのように思ったところでございます。

次に、2点目の上町の排水機場の能力で今後の大雨に対応できるかという質問でございますが、台風19号のときも様々ご意見いただきましたが、上町に限らず、この排水機場というのは町の所有物でございません。土地改良区の所有物でございまして、その農地の排水を速やかに作物被害を防ぐために、おおむねどこも3日以内で排水できるような形の中で排水機場が設置されております。そういった中で、水に色はつけられませんのでなくなるまで必死にくみ上げるというのが各排水機場の現状でございます。

その上町の排水機場の能力につきましては、3基のポンプで排水量を毎秒約8立方メートルの排水ができる能力となっております。本地区の排水につきましては、排水本線である江合川に低水位時においては自然排水、高水位時には機械排水されておりますが、江合川の流出形態の変化によって流出量が増大し、その結果、高水位の継続時間が長くなり地区からの自然排水期間が短くなり、自然排水が低下することによって湛水被害が多いということから、農業生産基盤の保全として農業経営の安定を図るために、先ほど申し上げましたように、下郡、上郡、上町地区の約152ヘクタールを受益面積とし、平成元年度から上町排水機場が土地改良区において

設置され可動しております。

上町排水機場の能力、排水量毎秒約8立方メートルは、受益面積152ヘクタールを3日以内に排水完了することを想定しております。これまで大雨によりこの地区の圃場に水がたまった状態が数回ございましたが、通常3日以内に排水が完了しておりました。そのためご質問の上町排水機場の能力で今後の大雨に対応できるのかということにつきましては、設定の範囲内であれば、上町排水機場により3日以内に圃場の排水は可能であると言えます。

しかしながら、台風19号のときもそうでありましたし、今回の大雨も名鱸沼地区のように機場が被害を受けるということになりますと、全くその機能が不全となりますので、大雨においても上町排水機場の能力を、その機能を発揮させるためにはどのような対策が必要か、また想定を超える雨量に対しても検討が必要であると思っております。

さきの町村会の要望におきましては、こういったことを直接国交省あるいは総務省、そういったところに要望して、何とか土地改良区での排水を単なる農地にあふれた水を排水するだけでなく、結果としてその地区を全部排水できるような能力に高めていただくような財政措置というものをしっかり考えていただきたいと要望してまいりました。そのように動けば自分たちの排水機場という認識の下に、もう少し速やかに排水が行われるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、町長から答弁いただきました。先ほど町長もおっしゃいましたけれども、令和元年の台風19号では大きい爪跡をこの地区に残しました。その影響で物すごい被害が出たことは皆様もご存じかと思えます。避難所となったさくらんぼこども園、余りの水位量で避難した人たちは身動きもできませんでした。救助するボート、トラクター、また西地区から避難した方々は、橋を2つも渡って避難したのと言っていました。一夜明けたら湖のようになって、乗ってきた車も置き去りで心配と不安でいっぱいだったと思えます。

今回も時間とともに低山地に囲まれているこの地区は、水量が一気に増し排水機場で、先ほど町長もおっしゃいましたが、頑張っても水を排水しても増すばかりでした。台風19号のときのように湖のようになり、低いところにあるハウスは屋根ももうすぐ見えなくなるくらいの大水でした。上郡、下郡、上町、また上谷地も大雨が降ると排水ができなくなります。この地区は基盤整備、暗渠が入っていないところもあり、水が引いてもしばらく農作業には支障を来します。地域住民の不安は尽きません。今回も前者が一般質問したように、道路の冠水もあり孤立した町民の方もありました。先ほど町長がお話しになりましたけれども、度重なる被害に対して町として耕作地だけではなく、この地域は四方山に囲まれています。それに対して町のほうとしての町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 佐々木議員の心配は全くそのとおりでございます。そういった中で、今、国においては国土強靱化というようなことを言っておりますけれども、やはり地域を守るのは私たちでありますので、私たちのところにこういった大雨災害が頻繁に起こるような状態であっては、何とか排水能力の高い、しかも、もし何かあった場合は、原状復旧でなくて改良復旧というものを認めていただきながら、排水能力を高めるという

ことが大事なのかなと思っております。

なかなか国に対してでありますので要望が届かない状態がありますけれども、やはり粘り強く国に対してそのことを要望してまいりたいと思いますし、やはり県においても、さきの大雨の際には様々、県としても管理上の問題がございました。その根源というのは、やはり財政的な措置ができないというところだということに私は思っております。県に対してもしっかりとした対策を取れるように国の手当てをしてほしいということ、建設常任委員会の皆様がおいでになったときとか、あるいは国会議員の先生がいらっしゃったとき3回ほど対応しましたけれども、そのたびに、特に国会議員の先生にはそのことを訴えてまいりましたし、これからも訴え続ける必要があるかと思えますし、これは改良区という全国レベルの組織もございますので、そういった中で大きな声を出していかなければならないと、そのように思っておりますので、そういう際には議員の皆様のお力をお借りしながら町全体、県全体、全国一斉にそれなりの声を上げれば、少しは地方自治体の心配が少なくなるのかなと思っておりますので、その辺は今後のご協力をお願いします。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 町長がいろんな関係者等に訴えていることには感謝申し上げます。

私たちは1級河川の中でも重要度の高い江合川付近で生活しております。今回の大雨で氾濫危険水位最大5.68センチを江合川は記録しております。

ただ、先ほどから何度も言っているように、この湖のように、本当に出来川のほうも湖のようでした。ただ、私たちの住んでいるところも昔は下郡沼と言われていました。あと片方は落合沼と言われていました。こんな湿地の中で農業を営んでいる、また生活している、先ほど来、町長おっしゃっていますけれども、何とか湖のようにならないうちに対策はできないものか、その辺というのは町長、どうお考えか、もう一回、お聞きしたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 佐々木みさ子議員のおっしゃる焦りというか、それは私も全く同じでございます。願いがかなわないからしばらくの間、沼状態になっていいのかということ、やはりそれは許されないことだと思っております。

水田を作っているところはほとんど昔は沼というか、湿地でございます。私どもがいるところの大谷地なんていうのは、その名のとおり、かつて何回も水害に遭って船で往来したということも先代から聞いておりますけれども、そういった中で地道に河川改修とか、そういったことはやってきて堤防の決壊が少なくなった分、その被害がなくなってきているところでございますので、やはりまずは築堤をしっかりといただく。そのことを国あるいは財政的に弱いけれども県に対してもお願いして、その上で排水対策としては強制排水というのはどうしても必要だと思っておりますので、繰返しになって恐縮ですが、その点はしっかりと訴えていきたいと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 最近では異常気象が常態化しつつあり、想定を超える大雨が近年、本当に多くなっております。今回は、稲作が出穂前だったので水稻に対する影響はまだ不明ですが、出穂後だったらと考えると、3日間冠水していたら大きな被害になります。

米余り、米価下落、資材高騰とそれに災害と今後、農業経営の安定と地域住民が安心して住める環境をぜひ整えて、先ほど町長、国とか県とかにぜひこれからも働きかけ、排水機場の果たす役割はこの地区は本当に上町、下郡、上郡としますと、1機しかないんですよ、排水機場。それが耕作地じゃなくて、先ほど言ったように、四方を低山地に囲まれているこの地域は、本当に水かさが増すのが物すごくこのように大雨が降ると速いです。

それで、もう一つお聞きしたいと思います。例えば前回のようにポンプが来てポンプで排水しました。そのときのよにどのくらいの水位になれば国土交通省にポンプが要請できるのか、その辺をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課長（三浦靖幸君） そちらの上町の農業経営につきましての影響でございます。今回の大雨につきましては、議員さんおっしゃるとおり、3日以内のほうに冠水対策、水が上がったために被害が、予想ではございますが、多少の反収が落ちるものの、大きな影響はないものと考えております。

しかしながら、今回名鱈沼地区につきましてはおおよそ4週間、水につかった状況でありまして大きな影響が出ておるところでございます。その部分につきましては町のほうとしましては、農業被害対策としましては農業共済組合員である収入保険や災害に対する保険等々がございまして、その部分についてはそういう部分で対策を行っていただくように農業者のほうにはお知らせしていきたいというふうに考えております。

また、実際のところ、機場の能力以上が求められる部分がございますが、その部分につきましては通常時3日以内を想定しておりまして、それ以上の排水につきましては、江合川の状況からすると、常に容量アップはなかなか難しいものというふうに考えております。

しかしながら、以前にポンプを設置した経過につきましては、それ以上の冠水のおそれがあるということで依頼し設置したという形で考えておりますので、その部分の設置につきましては町のほうの判断であったり、その協議の中で設置されるものという形で考えておりまして、その部分につきましては、農業被害にかかわらず、その生活の財産を守るための町長の判断の下で依頼したものであるという形で認識しているところでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） ポンプ車ですが、国交省のほうでは災害対策本部を立ち上げますと、リエゾンとして来ていただいております。そこで、その方々にまずは連絡して、ここだとそのほかに北上川下流工事事務所の所長さんから電話もいただいております。やはり、今、農林課長が申しあげましたように、水量が増してきて危険は判断しましたときは、直ちにポンプ車を待機というか、早めにポンプ車の出動要請をお願いすると、そのような心がけをしております。早めというのは、ほかのほうにポンプ車が回されますとなかなか配置ができないという事情もございまして、私としては、増水した判断をもって、その危機感をもってリエゾンあるいは北上川下流工事事務所のほうに連絡してすぐ配車していただきたいことを申し上げております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） ぜひとも早めのポンプ車の要請をお願いしたいものだというふうに思っています。

次に、2番目として今後の子育て支援の対応はです。

①番として、町所有の幼稚園、保育園の施設適正管理についての今後の計画は。

②といたしまして、当町の出生数が減少している中で幼稚園、保育園をどのように運営していくのか。

③番としまして、民間事業者の参入の希望がある場合、町としてはどのように対応するのかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 質問項目2、今後の子育て支援の対応はというところ、5番佐々木みさ子議員の一般質問にお答えいたします。

1点目の町所有の幼稚園、保育園の施設適正管理について今後の計画はとのご質問ですが、町立幼稚園の適正規模、適正配置の検討につきましては、出生率が減少傾向にあることや涌谷幼稚園及び涌谷南幼稚園の施設の老朽化に伴い、昨年度から統廃合を含めた幼稚園の建て替え等の検討を進めているところです。

今後の計画につきましては、来年度の公立及び民間施設に入園する園児数が12月頃にはおよそまとまりますので、その動向を見据えながらさらに検討を行い、町長部局とも十分に協議した上で来年度中に方針を決定したいというふうに考えております。

次に、2点目の出生数が減少している中で幼稚園、保育園をどのように運営していくのかとのご質問でございます。議員がおっしゃるとおり、出生数につきましては右肩下がりで減少している現状でございます。

また、町内の民間施設につきましては、令和5年4月に認定こども園が開所する予定であるものの、涌谷保育園においては現在40名に満たない園児数となっていることなど、民間施設の状況も大きく変化しておりますことから、出生数の推移や民間施設の動向を注視しながら、引き続き町立幼稚園及びこども園を運営してまいりたいというふうに考えております。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 今後の子育て支援の対応はという中で、3点目の民間事業者の参入希望がある場合はどのように対応するかとのご質問をいただきましたが、町内には、先ほど教育長が申し上げましたように、公立幼稚園3園、幼保一元化施設が1か所、民間保育施設、涌谷保育園、修紅幼稚舎、こどもの丘保育所の3か所がございます。令和5年4月からは認定こども園が開所予定となっております。令和5年4月以降、当面の間はこれらの施設で保護者の教育、保育ニーズに対応できるものと考えております。

ご質問の民間事業者の参入希望があった場合は、これまで同様、その時点の町全体の幼児教育あるいは保育施設の状況を踏まえ、必要と判断すればニーズや各種計画との整合性などを検討してそのご相談に応じてまいりたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど教育長からお話いただきました。確かに当町の公共施設の統合計画管理計画の推進は40年となっており、南幼稚園43年、涌谷幼稚園37年、さくらんぼこども園31年、篁岳幼稚園28年と長寿命化の計画と安全性について先ほど教育長から、これから統廃合を含む考えでいるということ。また、来年度中に方針を決定していきたいということをお話いただきました。

ただ、1つ教育委員会での資料で教育課題というところで出ていたんですけれども、町立幼稚園の再編統合と

いうところと民間の動向を見ながら検討とありますが、どのような動向を見てなのか、ちょっとお話しいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 新しくできた民間の施設に3歳児、4歳児、5歳児がどれぐらいの数が入っていくのかということ、それからゼロ歳、1歳、2歳で今、公立幼稚園で預かりで対応している子供さんたちが、新しい民間施設のほうにどれぐらい流れるというか、希望があっていくのか、その実際の所属先がおおよそ見えてくると、現在の涌谷南幼稚園、涌谷幼稚園の公立幼稚園に残る数、そして、その中で預かりを希望する数、そういう保護者のニーズが見えてきますので、そういう意味での動向を見てということでございます。その数が分かると、仮に建て替えあるいは新設する場合に、現在の公立幼稚園の人数が分かれば、おおよそサイズ感も見えてくるのかと考えているところです。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） そうしますと、あくまでもこれから建設される認定こども園の動向を見ながらの検討というふうに今、お答えいただきました。

そうすると、かなり町立の幼稚園、保育園というのは縮小になる可能性というのは、子供たちの数が少なくなっている折、減少になっていくということもあり、統廃合を含むという考えなんですけれども、とにかく民間の動向を見ながらの検討ということで、私たちは民間保育園の経営者というか、そういうのに今後、どうなのか、余り詳しく分かっていません、実際のところ。ほかのところではいっぱい幼稚園も運営なさっているようなんですけれども、何か見えない部分も確かにあります。もうちょっとそういうところで資料なりをいただくといいのではないかと思っておりますけれども、私がなぜそういう話をするかという、さくらんぼこども園で、当町として給食を出して好評だったわけです。そこに保護者は入れたいという思いが強くて要望があったわけです。それで公平性をなくすためにお弁当にしました、町立幼稚園は全部。それで、最初は地元の食材も使ってくれるという話だったんです、民間業者は。最初は使っていただきました。ところが、民間というのは、経費を考えての仕様だと思います。それで、地元の食材を使わなくなっていったという経緯があります。だから、民間のよさもあります。大分今、保育者ニーズに沿ったいろんな民間ならではの幼稚園、保育園をやって、そこに今の保護者は保育ニーズだったり、自分の子供が合ったようなところに入れるような現在の動向にあります。

今回、民間保育園の教育方針なり保育ニーズに合った形で給食も出すと言っていますし、そちらのほうにかなり人数が動くのではないかなと。金額的なことを言うと、保護者は民間よりも町立が金額的にはという親御さんもいらっしゃいます。

それで、この辺に関して教育長はどんなふうにお考えですか、民間のよさと町立のよさの比較というのは教育長、お考えかどうか、その辺、お聞かせ願います。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 民間の保育所につきましては、直接教育委員会管轄ではございませんが、私の個人的な考えでいえば、保護者のニーズがどこにあるのかということに尽きると思うんですね。今、現実、預かり保育のニーズはかなり高く七、八割、幼稚園に入れている親御さんも預かり保育をお願いしている状況

にあります。その方々が民間であれ何であれ、新しいところができるときに、そちらを選ぶのかどうかというのは、あくまでも保護者の方の働き方だとか、家庭のありようだとかで決まってくるんだらうと。そういう意味では、私は選択肢が多いということは決して悪いことではないだらうと。

ただ、一定数、公立幼稚園に対するニーズも必ずありますし、そういう意味で、大ざっぱな数のつかみでは新しい施設を造るときにあやふやなので、そういう意味で12月まで園児募集のおよそ数が見えてくるまで、もう少し実際の検討は待ちたいという意味で先ほど12月まで動向を見極めたいとお話したところでございます。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今の質問に対して町長はどのようにお考えか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 実際どのような状況になるかというのは分かりませんが、町の幼稚園、そして、町の預かり保育、それから民間の幼稚園プラス保育というものがどのような形で保護者の皆様に迎えられるかというのはちょっと私も分かりませんが、やはり保育に関しては今後、ニーズが非常に増えるのではないかと考えております。

というのは、コロナの対策に保育士の皆様に、危険度という失礼ですけれども、そういったこととか、保育者の努力に対してコロナ禍でも頑張ってもらいたい、何とか子供さんを大切に預かっていただきたいということで商品券というものをらせていただいてその努力を奨励させていただきましたけれども、そういった中で、公立が多いのでやりづらいということがございました。仙台市のように圧倒的に民間が多いと、それも余りスムーズにいったようでございますけれども、涌谷の場合は民間が多いと。

しかしながら、保育士の皆様、あるいは看護師もその後、国もそれを認めておりますけれども、そういう危険度の中で一生懸命頑張っているということで、私はそれはよかったですと思いますけれども、そのときにそういう論議をする過程で出たのは、要するに家庭内保育とありますよね。その方々の努力というものはどうするんだと、その家庭内保育の中でも自分の子供は自分で育てるという方がいらっしゃいますし、いわゆる保育にかけるとい条件、働かない人たちはご遠慮いただきたいという経過がございます。いわゆる無園児の方々がいらっしゃいます。この無園児の方々に対して国はその人たちも公平に扱おうじゃないかという動きが今、出ております。

そういったときに、いわゆる地方自治体として一番嫌なのは、また新たに待機児童が発生することが嫌なことでございます。そういったような面におきましては、涌谷町の場合は当面、無園児の方々の一部でも、あるいは半分でもそういう方向に向かって保育所を利用したいというのであれば、対応できると思っておりますので、私としては、教育長とは違った形の中でその動向を見極めたいと思っております。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど来、話しているとおり、園児数が減って町立、民間と、先ほど教育長も言ったように、受入れ規模とかに違いがあると思います。児童福祉施設最低基準の中に保育士の配置基準で子供の数が減少傾向である中、保育士の処遇の対応、また保育士の質を上げているとかありますが、町としてどういふうに対応するのか、また民間に今後、どのような程度、関わっていただけるのか、その辺、お話ししてください。

教育長。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、保育士の配置基準というのは、もちろんございます。各保育園、民間保育園、今、基準をきちんと満たしております。

運営等に関しましては、民間保育所に関しては、私ども、その民間保育所自体の方針や考え方がありですので、私たちが運営に対して介入することはできませんけれども、今後、いろんな情報交換をしながら、協力しながら安心して子育てをしていただけるような環境を整えていけるようにしていただきたいと思っております。

また、先ほど来、お話がありました少子化なので新しいできる認定こども園に子供がみんな行ってしまわないかということでもありますけれども、先ほど町長もお答えになりましたが、今、女性の就業率が伸びています。私たち子育て支援室では保護者の子育て支援アンケートというのを毎年、取っているんですが、今年は乳幼児健診が終わった後にお母さんたち一人一人にお声がけをして口頭でアンケートをさせていただいております。まだ6月から8月の2か月しかやっていないんですけれども、その回答いただいたうち、71人のお母さんのうち、83%に当たる59人が就労している、お仕事をしています。また、専業主婦だと回答した12人中、9人の方も就労をご希望されております。

このように涌谷町のちょっとしたアンケートだけでも就業率が伸びている、または共働き世帯が増えているということは、先ほど教育長がおっしゃったように、幼稚園の預かり保育を利用されている方が多いということは、認定こども園だけにかかわらず、涌谷保育園、涌谷修紅幼稚舎、さくらんぼこども園への保育ニーズが高くなっていると思います。

保育所の充足率を私、調べてみましたが、涌谷町の民間保育所3か所、さくらんぼ保育園を入れまして今、全体で89.87%の充足率となっております。年齢によっては空きのない年齢の部分もありますので、ここに認定こども園ができることによって預けたくても預けられなかった家庭保育をされていた方々が、いろんなところに保護者のニーズによって預けることができるようになればいいかなと考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 今、いろいろ答弁いただきました。今回民間事業者の認定こども園が令和5年に開園して、今後の幼稚園、保育園の在り方を令和5年度中に方針を決定していきたいという教育長のお話がありました。

ただ、今回認定こども園が温泉のあそこのところにあるということ、やはり町民の方はこれから涌谷町の子育てというのは、保育園、幼稚園というのはどうなるのかというのを早めに知りたいことを話しております。やはり早めに公表するべきではないかというふうに思います。それに対してはいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育長。

○教育委員会教育長（柴 有司君） 早めにという保護者の方の気持ちもよく分かります。まだ生まれていない子供さんももちろん、入るような施設になるかと思うんですけれども、現状、実は名簿を持っておりますし、生まれた子供さんについての住所別とか行政区別の名簿もあるんですけれども、実際に施設が仮に2年後にできたり3年後にできたときには、全く違う数になっている可能性もありますので、不確かなところで現状の情報を出してしまうよりは、取りあえず12月、来年度の入園希望をまとめてそこから情報を提供していくといいま

すか、公表していく、周知していくという流れのほうがいいのかと。余り急いで拙速に進めるとという思いでおります。

○議長（後藤洋一君） 5番佐々木みさ子君。

○5番（佐々木みさ子君） 先ほど来、いろいろ答弁していただきました。やはり教育長なり、子育て支援室なり、町長もですけども、かなり子育てには力を入れていただいていると思います。どの町よりも誇れる子育てをぜひPRできるよう町長へこれを最後の質問といたします。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 私は、自分のことを申し上げますと、何かそそっかしいとか、せいぜい覚えるのは1つです。1を聞いて10を知るなんていう能力はございませんけれども、やはり様々、小さいときにいい出会いがあると、その人はまたいい方向に伸びるということも感じておりますので、そういったような個性がしっかりと、いい個性がしっかりと育つような形にさせていただきたいと思っております。

そのためにも、まずはしっかりと町立の幼児施設、これがしっかりと充実して、そして、それが規範となるような形にしなければならいと、そのように思っておりますので、私が思うのではなくて、教育長もそのように思っているようでございますので、その方向で何とか小さいうちからしっかりとした町の子供を育ててみたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。

暫時休憩します。再開は2時25分といたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時25分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

町長から発言の訂正の申出がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 先ほど佐々木みさ子議員への中で、排水機場の関係で改良区の持ち物だと言いましたけれども、すみませんでした。事業の主体として町が事業主体、いわゆる設置者になりまして、そして、管理、運営というのが改良区としてやっているところでございます。その町の負担割合というのは、各機場によってその事業導入によって様々ございますので一概にどれくらいということはありませんけれども、町が事業主体となって設置し、それを改良区が管理、運営を行う、そういう形で今、排水機場が設置されておりますので、訂正させていただきます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君、登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。通告に従い一般質問を行います。

まず、最初の問いでございます。子供の貧困問題を解消できているかということでございまして、子ども食堂が話題に上り、それに関連してヤングケアラーと呼ばれる子供が家族の世話をしている家庭、また親の離職に

伴い所得激減状態にある児童生徒が現実問題として危惧される状態にあると言われる。

30年間も国民の所得が伸びないと言われ、さらにここに来てコロナ禍であります。このしわ寄せは子供に押し寄せています。負の連鎖は生活弱者を立ち直らせることなく打ちのめしている状況です。出生率への影響やひいては学力への影響など広範囲に影響を及ぼしているものと思われまます。この課題に取り組むには、まず現状把握をきちんとすることが大事です。まずは涌谷町の現状をお尋ねいたします。

- (1) ヤングケアラーと呼ばれる児童生徒はどの程度いるのか。
- (2) 少子化問題が深刻ですが、子供の貧困問題との関連はないか。
- (3) 何を是正、改善すれば子供の貧困問題が解決するのでしょうかということでございます。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 質問項目1の子供の貧困問題を解消できているかということに基づきまして、1点目のヤングケアラーと呼ばれる児童生徒はどの程度いるかについての質問でございますが、宮城県では、今年度中に学校を通じて調査を実施するという予定であると聞いておりますが、涌谷町独自の調査などは現在行っておりませんので、具体的にヤングケアラーに該当する子供有無や人数等は把握しておりません。

しかしながら、明確にヤングケアラーと位置づけていませんけれども、要保護児童対策地域協議会で対応している中で心配される世帯がございますので、関係機関より情報共有しながら継続して今後の見守りを行ってまいりたいと思っております。

2点目の少子化問題が深刻だが、子供の貧困問題との関連はないかと、3点目の何を是正、改善すれば子供の貧困問題が解決するのかについては、関連する質問でございますので併せてお答えを申し上げます。

昨今の深刻な少子化問題と子供の貧困の関連についてでございますが、若い世帯の未婚化、晩婚化の割合が高まっていることに加え、若い世帯の所得の伸び悩みも結果として深刻な少子化に拍車をかけていると考えられます。

また、日本の子供の7人に1人、14.3%が相対的貧困の状況にあると言われております。経済的貧困家庭で育つ子供は、食事、学習、進学、就業の面などで極めて不利な状況に置かれ、子供世代も将来、貧困から抜け出せない、貧困の連鎖につながる傾向があるとされております。貧困の連鎖の末、経済的貧困になった次の子供世代も未婚、または結婚しても子供を持つことが難しくなっております。

このように、子供の貧困は、中長期的に見れば少子化問題につながっていると言わざるを得ません。当町においては、貧困の連鎖を断ち切るため、関係課、関係機関と連携して家庭内の問題を早期に把握し、子供のライフステージに合わせた適切な支援を行っていくことにより、子供の貧困問題解決につなげていきたいと、そのように思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） お答えいただきましたけれども、1番のヤングケアラーでございますけれども、涌谷町の地域性からいけばヤングケアラーはそんなにいることはないだろうなという想定の下に質問したんですけれども、ヤングケアラーで多いのは、やはり外国人労働者だそうです。外国人労働者が子供を連れて日本に来て結局日本語を話せない。子供さんは日本に来てすぐ日本語を覚えたので子供は通訳代わりに通学もさせずにうち

にとどめおくということが、そういったことが問題視されているようなのです。ただ、涌谷町にそうそうそれはいないかなと思いつつも、把握できているかどうか尋ねたものでございます。

町長の答弁にもありましたけれども、総体的に7人に1人が子供の貧困だということですが、このほうは涌谷町に人数としているのかと思います。それはちゃんと調査していないとどの子がどんなふう困ってあえいでいるのかというのが、いわゆる行政のほうで把握できていない。それですので、前にこの質問を組み立てるときに子育て支援室長にもお話ししたんですけれども、やはり早期に調査していただいて手を差し伸べるというか、ぜひそれをしていただきたいと思いますというわけでございます。

なぜそんなことを言うかと、それも先ほどの町長の答弁にもありましたけれども、子供の貧困問題というのは必ず連鎖するんですね。全部いろんな面でつながっていて、やはり前の一番最初の質問で学力の低下ということもございましたけれども、必ず学力の低下にもつながるし、学力の低下は、ひいては親の収入の金額に影響している、低収入にあえぐということになるし、本当に多面的な影響がございます。これから町では調べる予定があるのかなのか、まずそれを伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 私のほうからお答えさせていただきます。

子供の生活実態調査ということで令和5年度中に行いたいと今のところ、考えております。対象としては、全国的に小学校5年生、中学校2年生を対象としているところが多いということですので、それに倣ってやっていきたいと思って今、計画を立てているところです。

今、議員からお話があったように、早めに対応をとということ、もちろん、そのとおりであります。今、私たちのほうでは健康課の健康づくり班、子育て支援室、さくらんぼこども園のほうでは、利用者支援事業ということで妊娠期から子育て世帯が教育や保育、保健、医療、福祉、その他の子育て支援を円滑に利用できるように相談や助言を行うとともに、課題や悩みをそのときに聞きまして、このうちに問題がありそうだなというときには関係機関同士で情報共有を行って支援に当たっております。既にやっております。

議員おっしゃるとおり、親の収入が少ないことによって子供の教育が十分に受けられない、学習意欲を失うなどということもありますので、例えば親の支援といたしましては、児童手当や児童扶養手当、母子父子医療費の無料化とか、そういったところで、また社会福祉協議会のほうではフードバンク事業などもやっております。また、子供世帯に対しましては、幼児教育・保育の無償化、義務教育のほうで就学援助を教育委員会のほうでやっております。それぞれ関係機関が連携して負の連鎖を断ち切りたいと思って活動しておりますので、今後もいろんな事業を展開しながら、早めに子供の貧困を発見しまして対策を練っていきたいというふうに考えております。終わります。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今回この質問するに当たって、宮城県子どもの貧困対策計画をダウンロードして見て、ちょっと字が小さくて見づらいんですけども、今質問したことで答弁いただいたことが大体これに概要として載っているんですね。

それで、その中に子供の貧困対策計画というのは、市町村ごとに出すことになっていないのかどうかは分からないけれども、出している町として近くの町では松島町、大郷町、利府町などがその計画が出ているんですけ

れども、計画が出たから貧困がなくなるわけではないんですけれども、涌谷町ではそれについてはどうするおつもりなのかお伺いいたします。

○議長（後藤洋一君） 子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） お答えいたします。先ほど子供の生活実態調査を令和5年度中に行いたいと申しあげましたのは、涌谷町で今、第2期涌谷町子ども・子育て支援事業計画、安心子育て支援プランのほうを遂行しているところですが、この安心プランの年度が令和6年度までになっております。その安心プランの中に子供の貧困対策も掲載していいというふうになっておりましたので、令和5年中にアンケート調査を行い実態を調査し、令和7年度からの安心子育て支援プランのほうに盛り込みたいと思って今、動こうとしているところです。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） そういったことで動いているようでございますから、計画も大事なんだけれども、一番は子供の貧困がなくなるということで、子ども食堂などはニュースであるけれどもニュースにならないことが大事なことであって、ぜひ子供の貧困を断ち切るような社会というか、日本の社会にしていきたいと思えます。

それには、やはり端的というか、一つ一つの政策でなくていろんな多方面からの総合的な支援というか、それが大事だと思いますので、子育て支援室だけの問題でなくていろんなところからの支援が必要だと思いますので、ぜひ皆さんで話し合っていていただいてぜひ涌谷町から子供の貧困をなくしていただきたいと思えます。

○議長（後藤洋一君） どなたに。（「どなたでも構いません」の声あり）子育て支援室長。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） ご意見ありがとうございます。今、お話しありました子ども食堂ですけれども、涌谷町には残念ながら今のところ、ありませんが、他市町村の事例では、NPOや地域で活動されている団体が子ども食堂や子供の第3の居場所づくりということで活動されているところもあります。

今後、涌谷町にそういった機運が上がってくればということもありますが、子ども食堂は貧困の家庭がお食事するという意味合いもありますけれども、そうでない、学校でもない、親でもないところでちょっとほかの人たちと交流したり、気が晴れるような子供さんがいれば、そういったところで交流していただくのもいいのかなというふうには考えておりますが、本当に先ほど申しあげましたとおり、町の関係機関だけでなく、社会福祉協議会やNPOで子供の低所得者家庭や要対児童のご家庭に行きまして食料の配布や学習支援なども行っていたり、みんなで要対協の会議で情報交換などもしておりますので、協力して涌谷町から本当に子供の貧困をなくしていけるように努力していきたいというふうに思っております。ご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 3問も質問ございますのでこのことについては終わりにして、2番目の7月の大雨の対応について検証したかということで質問をしたいと思えます。

あの台風19号の被害はまだ記憶に新しいというのに、7月、また局地的な降雨被害が発生しました。出来川堤防決壊では広範囲の水田が水につきり大変な被害に見舞われました。また、各地で浸水被害も発生し、被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

その中に唯一安堵することがあるとすれば、人的被害がないことであります。しかし、それは結果であって運

がよかったですかかもしれません。7月15日から16日未明に降った雨量は、16日には各地の道路を冠水させて通行不能にしたところが数多くありました。この結果を検証したのかを伺います。

質問項目の(1)、人的被害はないが、今の対応では今後もないとは言えない。今後、どうするのか。

(2) 避難所の在り方ですが、もっと早く開設する必要があったのでは。

(3) 国基準と同レベルではなく、涌谷町独自の避難レベルを検討すべきではないかということで質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目2の7月の大雨への対応について検証したかということでありまして、1点目の人的被害はないが、今後の対応では今後もないとは言えない。今後、どうするのかというご質問でございますが、私といたしましても、人命が最優先でございます。人的被害などがあってはならないと考えております。

そういった中にあっても災害状況を的確に把握することは非常に難しいものがございますが、それでもいち早く避難所を確保し、その上で高齢者等避難及び避難指示を発令し、安全な場所に避難していただくようにしていきたいと改めて思ったところでございます。

2点目の避難所の在り方がもっと早く開設する必要があるのではというご質問でございますが、7月の大雨につきましては、7月16日土曜日の午後1時30分に4か所の臨時避難所を開設しております。この避難所開設前に渋江地区の出来川において越水が確認され、結果としては地元消防団等のご活躍により大事には至りませんでした。町民の皆様へ不安を与えてしまったことは、本当に申し訳ないものと思っております。

事実、避難所開設の1時間後には名鱒地内で出来川の決壊がございました。人的被害はなかったものの、水稻や農業施設に甚大な被害がありました。今後、このようなことがないように、河川につきましては国、県へしっかりと改修対策、それから管理を要望し、避難所開設につきましても、議員のおっしゃられるとおり、災害状況をさらに分析し、判断の上、的確に対応し、早めの避難所の開設というものを心がけていきたいと考えております。

3点目の国基準と同レベルではなく、涌谷町独自の避難レベルを検討すべきではないかのご質問でございますが、議員がおっしゃられるとおり、避難所の在り方についてはさまざまな条件がある中でも、人的被害等を未然に防ぐことを最優先に避難所を確保しながら、高齢者等避難、避難指示発令をしていきたいと考えております。

この際、河川の水位などを基準とした涌谷町独自のタイムラインの整備というものを、やはり今後に向けた判断基準等を検討して進めていきたい。今回出来川においては、まさにそのような感じがございました。特に様々な条件が、いわゆる最悪のほうの条件が重なる場合もあるということを実感しておりますので、この辺あたりはしっかりと判断していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） (1) のことなんです。人的被害を防ぐ取組でさらに質問したいと思っておりますけれども、涌谷町で最も想定すべきことは浸水対策だと思います。ハザードマップでも江合川が決壊した場合を考えると、かなり広範囲な浸水、それも30センチメートル、50センチメートルの浸水ではなく、何メートルという浸水被

害も想定されております。

ということで、やはりそれには避難する以外、今すぐかさ上げて住宅を建て直すというわけにもいきませんから、やはりそういったときは避難する以外に手段はないわけで、空振りで構わないと思います。早めに避難の指示を出していただきたいと思います。

青木川の越水がございましたけれども、そのときも、あの辺の店舗、事業所などの避難の指示を出してもよかったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 結果として、まさしくご指摘のとおりだと私は深く反省しておりますが、実は出来川河川決壊後の水位が下がってきた状態の中で、朝に対策本部に戻ってきたら、職員がいつものとおり出来川越水したと。その辺あたりだと思いますけれどもいつものとおりご老人が散歩していたと、そういう話をちょっと耳に挟んだんでありますけれども、私はその話を聞いて逆に非常に緊張するというか、身体が震えました。こういったような日常を守るのがまさに私の使命なんだと、改めて深く思った次第でございます。

そういった中で、避難指示というのは特にそうですけれども、行政命令でありますので、やはりどうしても慎重にならざるを得ないという町長としての立場がございます。こういった中で空振りでもいいから早めに出して対応すべきだという言葉は、本当に今後の対応について非常に力強い言葉だと感謝しております。

そういった中で、やはり人的、もし越水、消防団、必死に頑張りましたけれども流れてきた反対側の洗掘状態を見ますと、時間の問題だなという感じがしましたので、それがあの流量が来れば役場まで当然、水かさが増えてまいりますし、もしかしたら何人かが亡くなるようなことがあったのではないかと考えますと、本当に私は日常がそこにあったということを知って、逆にそういう想定をして震えた次第でございますので、今後ともこういうことに対しては、議員おっしゃるように、空振りでもいいから避難所を早く設定して早く避難させるようにという言葉をも自分の方針にさせていただきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 青木は決壊したことがないからといって今後もないということは絶対にあり得ないと思って、涌谷町ですから、水害の町・涌谷町ですから、ぜひそういったことは早めに決断していただくのがベストかなと思います。

首長は一番の最終責任者です。いわゆる首長、激務だと言われるゆえんはこの辺だと思います。ふだんの何もないときは、楽だとは申しませんが、そういったときは町長、首長の本当の役目というのだろうと。一挙手一投足が町民の命を分けるというか、そういうことになろうと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それから、出来川の越水等で機能しなかったのはどういうわけだったのか、県の調査で原因が特定されたのか。また、県は出来川の堤防についてただ修復すればいいと考えているかもしれませんが、根本から築堤をやり直さなければいけないのではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 今回避難指示を、今思いますと、もちろん、今出しても空振りでございましたけれども、出すべきだと思っておりましたけれども、そのときに判断に迷ったのは、実は越流堤を越える流量が県の計算

では毎秒7トンが遊水地と言われるところに流れ込むようでございます。そういった状況が発生したとき、サイホンという水圧を利用した排水装置があるんですけれども、それが8本ございましてそれが直ちに可動するという設定になっております。そうすると、40トンの水が一気に排水されて合わせて47トンの水が遊水地に流れ込むという設定がされております。そのときに、消防団、あるいは地域住民の人たちの話から50センチの水位が下がると。50センチの水位が下がるということは、いわゆる避難指示から何からここに周知水位、河川ではございませんが、去年から水位を知らせる周知レベルの河川となりましたが、そういった中で50センチ下がれば大丈夫だという認識がございました。

それが不能のような状況が重なったものでございますので、こういったところ、県とご相談申し上げながら、涌谷町独自の最悪を考えての避難というものを考えなければ、とてもじゃないけれども対応できないなとつくづく思った次第でございますので、今後、そのような対応をしていきたいと思いますが、このサイホンがなぜ効かなかったのか、その原因はつかめていないと、どこも悪いところがないという点検上の報告があったそうでございますけれども、実際は1本も機能しなかった。建設課長は、この前は1本か2本、可動したようだという話もありますけれども、既に台風19号のときにそのような状況で、今回も一瞬音がしたから可動するのかなという地元住民の人たちの話でしたけれども、そのまま何事もなく終わったということでございますので、その原因は県でもまだつかめていないような状態でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） そのことについては、やはり放置しておくことはできません。越流堤付近のサイホン付近とか、地震の心配もあるわけでございますから、堤防の高さなども変わる可能性もあるので、そんなことも総合的に調べて被害を未然に防ぐ、起きたことは起きたことなんですけれども、これからはなるべく未然に防ぐ方策に力を注いでいただきたいと思います。

それから、16日の豪雨の避難所の開設のことですけれども、それも先ほど避難所のことは申し上げたんですけれども、やはり役場の職員の人的能力ではそれぐらいがベストなんだろうか。もっと早く開設することはできなかったのか。午前中ぐらいでもよかったのかなと。深夜は無理にしても午前中ぐらいにはできなかったのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 後で班長のほうから具体的なものを答弁いたさせますけれども、実際問題として避難所、避難なされた方に対する避難所の在り方というのは、当然、十分ぐらいスペースとしては確保されておりますが、ただ、それ以上のことを想定したときに、その想定先の避難所がなかったというのが私の反省でございます。

例えば西地区の皆様においては、やはり中学校の2階以上の垂直避難をお願いしたいということもございましたので、今後、そのような声をしっかりと反映させていきたいと、そのように思っております。

○議長（後藤洋一君） 徳山室長。

○総務課新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） 午前中のほうで避難所の開設というのができなかったのかというお話でございますが、確かに13時半以降の状況を鑑みれば、要は午前中にもっと早く避難所のほうを、臨時避難所ではなくて避難所のほうを開設するということは検討に入れるべきだったと思いますし、実

施すべきだったというふうには思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） そうですね、16日の午前中にはもう既に道路は寸断されていたところもあるんですけども、それでも避難できる人は避難しておけば、万が一のことというのは1人でも少なくできるというか、そういうことなので、これからもっと検証するんでしょうけれども、また検討していただきたいと思います。

最後に、国基準の災害レベルというか、避難レベルというか、決まっているんでしょうけれども、やはり水害の町涌谷町ですから、国基準より厳しい判断で早めに避難を指示するというか、先ほど町長にも答弁をいただいたんですけども、涌谷町レベルというのを検討してみたいかと思いますが。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど申し上げましたけれども、やはり今回つくづく県管理の中小河川に対する避難の在り方というのが、本当に不意打ちを食らったような、そんな感じでした。いつもだと、江合川の水位状況、そして、北上川の水位状況、そういったようなものを常に、それから鳴子ダムの放流というものを計算しながら対応しているところでございますけれども、そういった中で、やはり中小河川の氾濫というのは、今後、大雨というのはどうもその辺あたりが弱いという実感がしておりますので、まずは逃げるということを基本としますと、議員おっしゃるように、避難判断の基準というものは低く設定せざるを得ないのかなと、そのように思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 早めの避難、決壊とか越水とか、予兆が出たらそこに集中して臨むことができるというか、弱者がもう既に避難していれば、そこに集中して臨むことができるということで、それも災害を小さくできる方策だと思います。ぜひそういったことで取り組んでいただきたいと思います。

それは終わりいたします。

最後の3番目の質問に入ります。

故安倍元総理の国葬に関して町の対応はということで質問をいたします。

どのように行われるかというのは通告時点のことだったので、行われる概要はもう発表されましたのでちょっと内容を変えました。

政府では、国旗の半旗掲揚や国民への黙祷強制などは強制しないと書いていますけれども、それでも政府とは違う団体や要職にある国会議員などから要請という形で町に圧力が加わるということも十分考えられます。この際、町長にこの国葬に対する考えを率直にお尋ねいたします。

県内の市町村では半旗掲揚するということが新聞であちこち出ておりますが、涌谷町ではどうするのか伺います。

確認、教育委員会にも同様の質問をいたします。

○議長（後藤洋一君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） ただいまご質問いただきました故安倍元総理の国葬につきましては、現在、政府内で様々な協議がされているのを報道で見っておりますけれども、閣議決定したものの、まだ各自治体にその通知という

のはいただいております。やはり新聞等々を通じて知り得る限りでございますので、詳細については分かりかねるところでございます。

今後、国からどのような通知が来るかはちょっと分かりませんが、対応としては、私は国葬そのものは、私が生きている限りではちょっと分かりませんが、本来、国葬として国民が全員喪に服するという、何かそういう明確なものがあればそれに従いたいと思いますけれども、ただ、今の段階では国葬というもののイメージが分かりませんが、これはそれぞれ各町民個人個人が弔意を表す人は表すべきであるし、そうでない方はそうでないという形の中で、個々の判断が大事なのかなと、今のところはそのように思っている次第でございます。

○議長（後藤洋一君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 柴 有司君登壇〕

○教育委員会教育長（柴 有司君） 6番稲葉議員の一般質問にお答えいたします。

教育委員会でどういう対応するのかとのご質問でございますが、永岡桂子文部科学大臣が8月30日の記者会見で、自治体や教育委員会など関係機関に対する弔意表明の協力の要望を行うことはないと述べております。

涌谷町教育委員会といたしましても、学校等教育施設に関して弔意表明の協力を求めることは考えておりません。以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 町長の答弁では、町長としての答弁というよりも遠藤さんの答弁なのかなというふうに伺いましたけれども、やはり半旗にするということは、遠藤家のことでなくて町のことで明確にしていたほうが分かりやすくいいのかなと思うんですけども、上げるんだったら上げる、上げないのだったら上げない。国葬の在り方そのものが、国民の7割以上多いアンケートというか、調査では7割以上反対しているというのだけれども、どちらでも別に何も犯罪を犯しているわけではないのでどちらでもいいと思うんですけども、私のことを言えば、私もやっぱり国葬は、いろんな声を聞く限りは問題があるんじゃないかと思うんですけども、涌谷町長としての見解をお聞きしたいんです。まだ分からないなら分からないで構わないと思いますけれども、町長としての立場の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） 町長としてと申しますか、私としてはしっかりと弔意を表したいと思っております。町長としては、半旗等々の指示をすることは無いと思います。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 半旗を上げないということは、例えば職員に黙祷をお願いしたりということもないということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） そのようなご理解で結構だと思います。

○議長（後藤洋一君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） なかなかこれは厳しい質問ではあったんですがございますけれども、やはり町民の方もいろいろご心配だったり気がかりだったりすることだと思いますので、あえて今日の一般質問の3問目にやりました。

これで終わります。以上です。

○議長（後藤洋一君） ご苦労さまでした。



◎散会について

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時06分